

かながわ国際施策推進指針

Kanagawa International Policy Promotion Guideline

「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」

「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」

第4版 / Version IV



神奈川県

2017年3月 / March 2017

Kanagawa Prefectural Government

はじめに

神奈川県は、横浜開港以来、古くから海外の人や文化を受け入れ、今や 172 の国と地域の約 18 万 5 千人の外国籍県民の方々が暮らす国際色豊かな地域となっています。

また、2015 年に県内を訪れた訪日外国人旅行者は、200 万人を大きく突破し、ラグビーワールドカップ 2019[™]、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などにより、今後、観光客のさらなる増加が見込まれます。

こうした中、県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991 年 5 月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定を重ねるとともに、県として、様々な施策に取り組んできましたが、2015 年 7 月に策定した総合計画「かながわグランドデザイン 第 2 期実施計画」を補完するとともに、本県の国際施策を着実に進めるため、このたび、「かながわ国際施策推進指針（第 4 版）」を策定しました。

今回の指針では、目標達成に向け、県民の皆様一人ひとりと力を合わせて取り組んでいけるよう、基本目標の各々に、「県民や企業・団体の皆様と共にめざす方向」を記載するとともに、こうした取組みの基盤となる「グローバル人材などの育成」を新たに加えた、合わせて 5 つの基本目標を掲げています。

指針の改定に当たりましては、多くの方々から貴重なご意見をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

すべての方が、国籍の如何にかかわらず、生きがいのある心豊かな暮らしを送ることができるよう、この指針に基づき、県民の皆様と手を携えながら、着実に施策を推進してまいりますので、皆様の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

2017 年 3 月

神奈川県知事

黒 岩 祐 治

もくじ Contents

I 指針の基本的考え方	1
1 指針の目的	
2 これまでの経緯	
3 指針改定の趣旨	
II 神奈川の現状と課題	3
1 現状	
2 課題	
III 5つの基本目標と16の施策の方向	11
1 めざす姿	
2 基本目標	
■ 多文化共生の地域社会づくり	11
■ 神奈川の強みを生かした国際展開	11
■ グローバル人材などの育成	12
■ 非核・平和意識の普及	12
■ 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進	12
3 施策の方向	
● 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり	13
● 災害時における外国籍の方などへの支援の充実	16
● 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援	17
● 多文化理解の推進	18
● 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致	19
● 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進	20
● 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み	20
● 外国人観光客の誘致促進	21
● 「マグカル」の推進	23
● 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進	23
● 国際社会で活躍できる人材の育成	26
● 外国人人材の育成・活用	27
● 非核・平和意識の普及	28
● 県民活動への支援や協働・連携	28
● 基地対策の推進	29
● 拉致問題の風化防止と県民の理解促進	30
IV 推進体制	32
1 庁内体制	
2 外国籍県民等との連携	
3 市町村などとの連携	
4 民間などとの連携	
V 資料編	33
県民意見募集の結果	48

I 指針の基本的考え方

1 指針の目的

社会・経済のグローバル化・ボーダレス化が急速に進み、国と国、地域と地域、人と人の国際的な関係が一層の深まりをみせる中、環境、人権、貧困などの地球的規模の諸課題が、私たちの生活に大きな影響を及ぼすようになってきました。

こうした中、県民が、国籍にかかわらず生きがいのある心豊かな暮らしを送ることができる多文化共生社会を作るためには、県と県民、NGO・NPO、市町村、企業などが共通認識のもとに連携し、それぞれが継続した取組みを進めることが重要です。

神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な取組みを進めるため、この指針では、国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すことにより、取組み主体がそれぞれの立場での役割を果たすことを期待しています。

2 これまでの経緯

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成3）年5月に「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定などを行いながら、様々な施策に取り組んでいます。

現行の「かながわ国際施策推進指針（第3版）」は、2012（平成24）年3月に県の総合計画を策定したことに伴い、総合計画の各分野にまたがる国際施策の全体を示すことにより、総合計画を補完するものとして2013（平成25）年3月に策定しました。

1991(平成3)年 「かながわ国際政策推進プラン」
1997(平成9)年 「新かながわ国際政策推進プラン」
2000(平成12)年 「改訂新かながわ国際政策推進プラン」
2004(平成16)年 「かながわ国際施策推進指針」
2008(平成20)年 「かながわ国際施策推進指針（改定版）」
2013(平成25)年 「かながわ国際施策推進指針（第3版）」
2017(平成29)年 「かながわ国際施策推進指針（第4版）」（※今回策定）

3 指針改定の趣旨

現行指針の策定から4年が経過しましたが、この間にも本県をとりまく国際環境や外国籍県民にかかわる状況は、刻々と変化しています。

- ①本県にくらす外国籍県民の状況
- ②海外からの観光客の増加
- ③グローバル化の進展
- ④災害への備えの充実
- ⑤ラグビーワールドカップ2019[™]、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定

Kanagawa Prefecture

などの状況の変化に対応し、県の国際施策の取組みを一層推進するため、かながわ国際施策推進指針を改定します。

この指針は、2015（平成27）年7月に策定した総合計画「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の各分野における国際施策を体系的に整理し、2016（平成28）年3月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに位置付けた取組みも含めた、県の国際施策全体を示すことにより、総合計画を補完します。

Ⅱ 神奈川の現状と課題

1 現状

(1) 本県に 거주する外国籍県民の状況

県内の外国籍県民は、2017（平成29）年1月現在185,859人、国・地域の数も172となり、過去最高となるなど多様化が進んでいます。

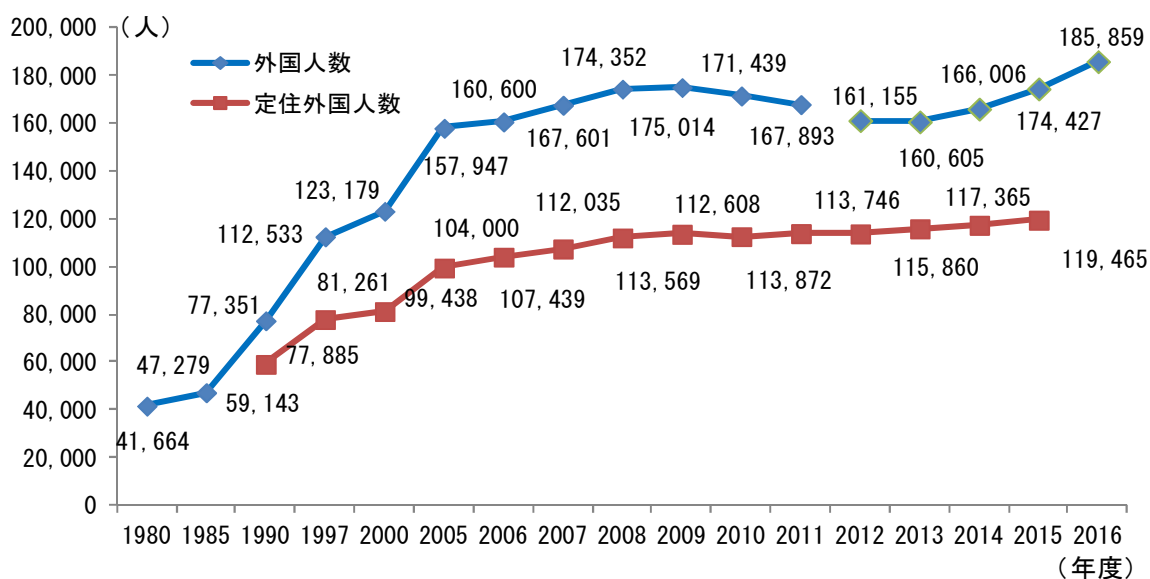
国籍（出身地）別では、中国が60,934人と全体の32.8%を占め、続いて、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジルと続いています。

定住外国人（永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活の基盤を有し定住している外国籍県民。以下同じ。）は、2015（平成27）年末には、119,465人となっており、2000（平成12）年末の81,261人と比べ、大きく増加し外国籍県民の定住化が進んでいます。

また、文部科学省の調査によると、県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒は、2004（平成16）年度の2,005人から2014（平成26）年度には、3,228人に増加しています。

このように、県内には多くの外国籍県民が住んでおり、国籍（出身地）も様々で、神奈川は多様な文化を擁する国際色豊かな地域であるということが出来ます。

図1 県内外国籍県民数及び定住者数



- ・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数（なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ）（県国際課調べ）
- ・定住者数については、1990年以前のデータはなし。
- ・定住者数については、「在留外国人統計」（法務省発行）の在留資格（在留目的）別外国人登録者数の中から永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の在留資格を持つ者の数値を合計した数である。

表1 日本語指導が必要な外国人児童生徒の学校種別在籍状況

神奈川県

(単位：人)

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2004 (平成16)年度	1,207	515	283	0	0	2,005
2006 (平成18)年度	1,599	566	229	0	10	2,404
2008 (平成20)年度	1,787	706	295	0	6	2,794
2010 (平成22)年度	1,804	792	382	0	12	2,990
2012 (平成24)年度	1,745	703	408	0	7	2,863
2014 (平成26)年度	2,056	762	405	0	5	3,228

全国

	小学校	中学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	合計
2004 (平成16)年度	13,307	5,097	1,204	15	55	19,678
2006 (平成18)年度	15,946	5,246	1,128	21	72	22,413
2008 (平成20)年度	19,504	7,576	1,365	32	98	28,575
2010 (平成22)年度	18,365	8,012	1,980	22	132	28,511
2012 (平成24)年度	17,154	7,558	2,137	375	140	27,364
2014 (平成26)年度	18,884	7,809	2,272	56	177	29,198

※1 この調査の対象は公立学校のみ

※2 平成22年度までは9月1日現在、平成24年度以降は5月1日現在

文部科学省 日本語児童が必要な外国人児童生徒受入れ状況調査より県国際課作成

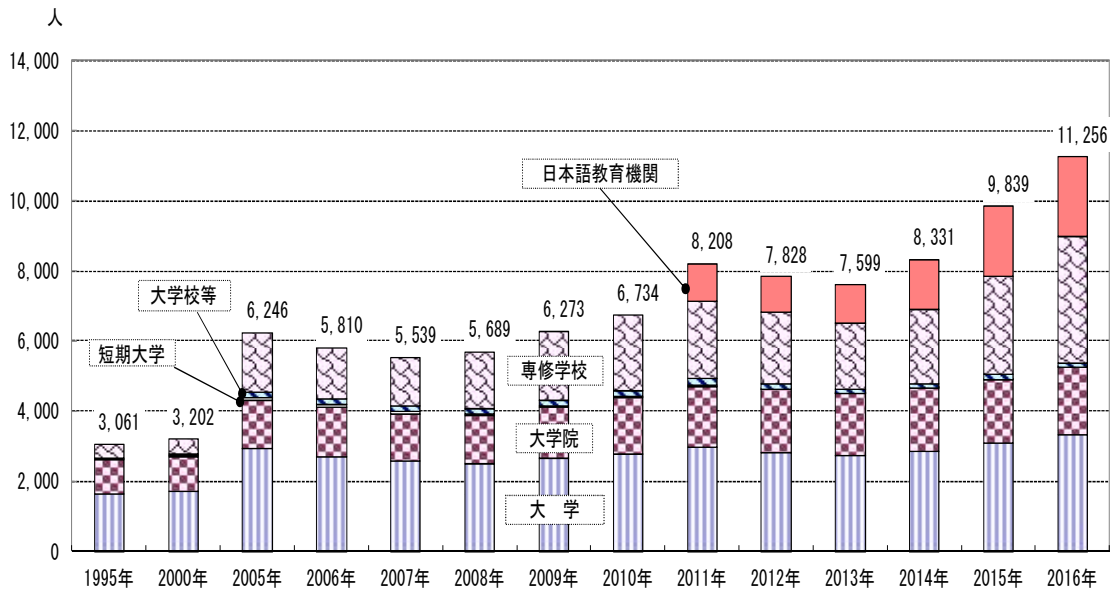
(2) 留学生の状況

県内の外国人留学生は、2012（平成24）年の7,828人から2016（平成28）年には、11,256人に、3,428人増加しました。

学校種別では、日本語教育機関が2013（平成25）年の1,094人から2,257人に、専修学校が2013（平成25）年の1,870人から3,627人に増加しています。

主な出身国・地域はアジアがベスト5を占め、中国が4,655人で第1位を維持する一方、近年、ベトナムが2013（平成25）年の314人から2,218人で第2位に、ネパールが2013（平成25）年の215人から1,178人で第3位に増加しています。また、国籍（出身地）も2012（平成24）年の100から2016（平成26）年の116に増加しています。

図2 県内の外国人留学生数



2011年度より日本語教育機関を調査対象に追加

県国際課調べ

表2 出身国(地域)別留学生数(上位5か国の推移)

(単位:人)

	1990(H2)		1995(H7)		1997(H9)		2000(H12)		2005(H17)		2006(H18)		2007(H19)	
	1	中国	1,118	中国	1,379	中国	1,141	中国	1,683	中国	4,127	中国	3,599	中国
2	台湾	490	韓国	824	韓国	704	韓国	744	韓国	847	韓国	871	韓国	886
3	韓国	403	台湾	407	台湾	291	台湾	216	台湾	201	台湾	206	台湾	212
4	インドネシア	55	マレーシア	90	マレーシア	81	タイ	84	タイ	142	タイ	150	タイ	183
5	マレーシア	47	タイ	57	タイ	49	マレーシア	71	マレーシア	134	マレーシア	130	ベトナム	122
国(地域)数	46		66		71		72		87		90		88	

	2008(H20)		2009(H21)		2010(H22)		2011(H23)		2012(H24)		2013(H25)		2014(H26)	
	1	中国	3,125	中国	3,446	中国	3,792	中国	5,032	中国	4,718	中国	4,386	中国
2	韓国	1,028	韓国	1,125	韓国	1,153	韓国	1,294	韓国	1,173	韓国	1,007	ベトナム	910
3	タイ	247	タイ	261	台湾	279	タイ	261	台湾	224	ベトナム	314	韓国	886
4	台湾	223	台湾	248	タイ	256	台湾	216	タイ	201	タイ	244	ネパール	455
5	ベトナム	128	ベトナム	153	ベトナム	171	ネパール	183	ネパール	188	台湾	236	タイ	306
国(地域)数	87		91		94		101		100		108		110	

	2015(H27)		2016(H28)	
	1	中国	4,514	中国
2	ベトナム	1,492	ベトナム	2,218
3	ネパール	835	ネパール	1,178
4	韓国	776	韓国	736
5	タイ	329	台湾	401
国(地域)数	115		116	

注 中国には、平成12年度から香港、マカオを含む。

県国際課調べ

(3) 海外からの観光客の増加

2015（平成27）年に県内を訪れた訪日外国人旅行者（推計値）は、前年比約58万人増の223万人となっていますが、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技の県内開催決定などにより、観光客の増加が予想されます。

表3 訪日外国人旅行者数の推移

	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)
訪日外国人旅行者数(A)	733万人	835万人	835万人	679万人	861万人	622万人	837万人	1,036万人	1,341万人	1,974万人
神奈川県への訪問率(B)	18.8%	16.3%	16.0%	16.7%	17.8%	13.0%	12.7%	11.2%	12.3%	11.3%
神奈川県への訪問者数(A×B)	138万人	136万人	134万人	113万人	153万人	81万人	106万人	116万人	165万人	223万人

※ 神奈川県への訪問者数は、県国際観光課で推計した値

(「JNTO」及び「観光庁」資料から作成)

(4) グローバル化の進展

経済連携協定（EPA）などにより、経済・社会のグローバル化が加速化する中で、2014（平成26）年3月には羽田空港の国際線発着枠が増枠されたことなどにより、本県においても、今後、海外との間で、人や物、情報の交流が一層活発化することが期待されています。

また、県内企業の国際化が進み、海外に進出している企業は増加しています。海外に現地法人を設立した法人のうち県内に本社がある法人は、1,136法人（2010（平成22）年、全産業ベース）から1,473法人（2015（平成27）年、全産業ベース）と増加しています。

表4 県内企業の海外進出数（2015年、年別）

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
件数	749	775	857	887	961	953	975	979	1005	1,106	1,136	1,262	1,298	1,329	1,435	1,473

出典：東洋経済新報社 海外進出企業総覧 2016（CD-ROM版）から県企業誘致・国際ビジネス課が検索して作成

さらに、県内外国人労働者数は、2008（平成20）年10月末の27,473人から2016（平成28）年10月末には、60,148人に増加しています。特に、専門的・技術的分野が5,938人から12,064人に、資格外活動（留学）では、2,504人から8,581人、身分に基づく在留資格では、16,760人から30,618人に増加しています。

表5 外国人労働者の状況

神奈川県

	労働者数	専門的・技術的分野	特定活動	技能実習	資格外活動 (留学)	資格外活動 (その他)	身分に基づく 在留資格	不明
2008(平成20)年	27,473	5,938	1,640	-	2,504	631	16,760	-
2009(平成21)年	31,700	6,696	1,925	-	3,249	835	18,995	-
2010(平成22)年	38,555	7,615	2,227	308	3,807	1,001	23,593	4
2011(平成23)年	40,946	7,647	258	2,332	4,354	982	25,363	10
2012(平成24)年	39,983	7,551	284	2,515	4,256	1,039	24,334	4
2013(平成25)年	42,141	8,334	312	2,543	4,277	1,389	25,275	11
2014(平成26)年	46,906	9,429	388	3,077	5,521	1,645	26,842	4
2015(平成27)年	51,854	10,195	508	4,168	6,752	1,881	28,345	5
2016(平成28)年	60,148	12,064	726	5,960	8,581	2,194	30,618	5

全国

	労働者数	専門的・技術的分野	特定活動	技能実習	資格外活動 (留学)	資格外活動 (その他)	身分に基づく 在留資格	不明
2008(平成20)年	486,398	84,878	94,769	-	70,833	12,098	223,820	-
2009(平成21)年	562,818	100,309	112,251	-	81,628	15,269	253,361	-
2010(平成22)年	649,982	110,586	123,342	11,026	90,675	17,416	296,834	103
2011(平成23)年	686,246	120,888	5,939	130,116	92,660	16,952	319,622	69
2012(平成24)年	682,450	124,259	6,763	134,228	91,727	16,765	308,689	19
2013(平成25)年	717,504	132,571	7,735	136,608	102,534	19,236	318,788	32
2014(平成26)年	787,627	147,296	9,475	142,426	125,216	21,485	338,690	39
2015(平成27)年	907,896	167,301	12,705	168,296	167,660	24,687	367,211	36
2016(平成28)年	1,083,769	200,994	18,652	211,108	209,657	29,920	413,389	49

各年10月末現在

※なお、数値は事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

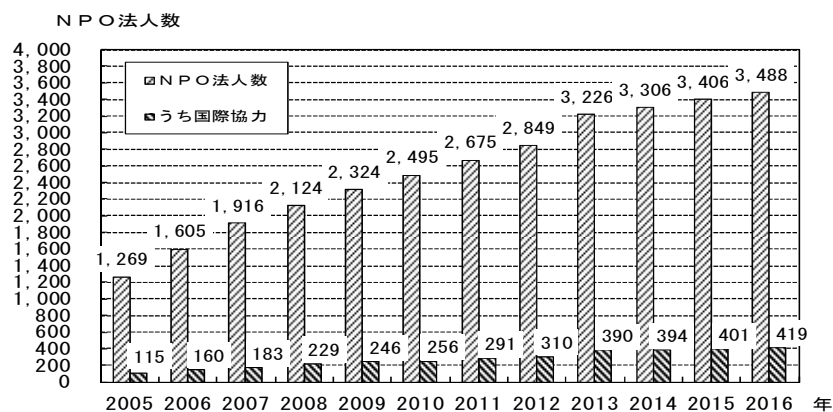
※この集計は、特別永住者と在留資格「外交」・「公用」の者を除いたものです。

厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめより県国際課作成

(5) NGO・NPOの状況

本県で、国際協力を行うNGO・NPOは、活発に活動をしています。その中でも、県または県内政令市の認証を受けている国際協力を行う特定非営利活動法人(NPO法人)の数は、2012(平成24)年の310法人から2016(平成28)年3月末現在419法人に増加しています。

図3 特定非営利活動促進法により県または県内政令市の認証を受けているNPO法人数の推移(各年3月31日現在)



県NPO協働推進課調べ

【NGO】 Non-Governmental Organization（非政府組織）の略。NGOは、国連に起源を持つ言葉で、元々は、国連が協力関係を持つ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。本指針では、地球的規模の諸課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

【NPO】 Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略。本指針では、公益を目的とする非営利の民間の自主的な活動を行う法人及び法人格を持たない団体をいいます。

【特定非営利活動促進法】 特定非営利活動を行う団体に法人格を付与することなどにより、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的として制定されました。

(6) 関係団体などの状況

県内には、地域の国際化を推進するための中核的な役割を担う団体として、(公財)かながわ国際交流財団のほか、20市町に地域国際化協会などが設置されています。これらの団体は、県民やNGO・NPO、行政などと連携して国際交流・協力や外国籍県民支援などの活動を地域から展開しています。

また、WFP国連世界食糧計画（国連WFP）日本事務所、国際熱帯木材機関（ITTO）、(独法)国際協力機構（JICA）横浜国際センター、(公財)地球環境戦略研究機関（IGES）など多くの国際的な機関が活動しています。

表6 県内の主な国際的な機関

機関名	機関の性格・構成	設立年
	主な事業内容	
WFP国連世界食糧計画（国連WFP） 日本事務所	国連機関 毎年およそ80か国で8,000万人に食糧支援を実施	1996年
	飢餓のない世界をつくることを使命とする国連の食糧支援機関。災害や紛争時の緊急食糧支援、栄養改善、学校給食の提供などが活動の柱。	
国連食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所	国連機関 196ヶ国 + EU（欧州連合）（2017年1月現在）	1997年
	発展途上国の農村開発援助及び世界の食料・農業情報等の提供	
国際熱帯木材機関（ITTO）	政府間協定による国際機関 生産国35か国、消費国37か国 + EU（2017年1月現在）	1986年
	熱帯林資源の保全や持続的経営、及び利用等の促進	
シティネット横浜プロジェクト オフィス	都市間協定に基づく国際機関（国連の特殊諮問資格を有する国際機関） 24の国・地域に130以上の会員都市・団体（2016年12月現在）	2013年
	都市問題の解決に向け、都市・NGO間の協力推進	
(独法)国際協力機構 (JICA) 横浜国際センター	(独法)国際協力機構の国内機関 国内拠点 14か所 海外拠点 96か所（2016年9月現在）	2002年
	開発途上地域等の経済・社会の発展、国際協力の促進	
(公財)地球環境戦略研究機関 (IGES)	県主導の第三セクター	1998年
	地球環境問題の政策的、実践的な戦略研究 国内拠点 4か所 海外拠点 3か所（2017年1月現在）	

2 課題

(1) 多文化共生の地域社会づくり

国籍、民族、信仰や、文化の違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うこと（多文化理解の推進）や、外国籍県民等（国籍に関わらず外国にルーツがある方を含む。以下同じ。）も地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる社会づくりへの取組みを充実(外国籍県民等との共生)することがより一層求められています。

(2) 災害への対応

2011（平成23）年3月の東日本大震災、2016（平成28）年4月に発生した熊本地震を契機に、外国籍の方など（外国籍県民等に加え、外国人観光客を含む。以下同じ。）へ多言語での情報提供をはじめとする、さらにきめ細かい支援の充実が求められています。

(3) 留学生への対応

県内の外国人留学生は、その数が増加するとともに、出身の国・地域も多様化していることから、留学生受入れ環境の整備が求められています。

(4) 神奈川の強みを生かした国際展開

神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な施策を展開することにより、神奈川の地域や経済の活性化につなげるグローバル戦略の推進に向け、県内中小企業の海外展開、外国企業や外国人観光客の誘致のほか、神奈川の文化芸術の魅力で人を引きつける「マグカル（マグネット・カルチャー）」など多様な分野における取組みが求められています。

(5) グローバル人材などの育成

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とし、今後、さらに進展するグローバル化に対応した人づくりや海外とのネットワーク化を促進するとともに、神奈川の特徴を生かした国際協力・交流のあり方が求められています。

また、神奈川で学ぶ留学生や、卒業後に神奈川で働く留学生を増加させることや、外国人の看護師・介護福祉士候補者など外国人人材を育成・活用することで、神奈川をさらに発展させることが求められています。

(6) 非核・平和意識の普及

核兵器廃絶についての国際的な取組みが進展しない状況の中、平和意識の普及啓発や核兵器廃絶に向けた継続的な取組みが求められています。

(7) 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

県民の自主的な活動が活発化する中で、国際施策の推進に当たっては、県をはじめとする行政だけでなく、企業、NGO・NPOや関係団体など、様々な主体が協働・連携し、相互の特徴を生かして活動することが求められています。

拉致問題については、2002（平成14）年に北朝鮮が日本人拉致を初めて認め、5人の拉致被害者が帰国しましたが、その他の被害者については現在も救出を待っており、特定失踪者

（※）を含む拉致問題の一日も早い解決が求められています。

※ 特定失踪者…民間団体である「特定失踪者問題調査会」が、「北朝鮮による拉致かも

Kanagawa Prefecture

しれない」という失踪者の御家族の届出などを受けて、独自に調査の対象としている失踪者のことを表しています。

(8) 国際的な動きへの対応

グローバル化の進展により、世界的には、社会・経済的な恩恵を受ける一方で、未だ深刻な貧困の問題が解決されず、貧困を根源とする政情不安や暴力的な過激主義、排外主義の思想の広がりが問題になっています。また、感染症の流行拡大の脅威は、深刻さを増し、地球温暖化による自然災害の増加が懸念されています。

このような地球規模で解決に取り組むべき課題に対し、2030（平成42）年までに持続可能な未来を追及する持続可能な開発目標（SDGs）を掲げている2030アジェンダが、2015（平成27）年9月に193の国連加盟国による全会一致で採択されました。先進国を含むすべての国において、持続可能な未来に向け、一人ひとりの意識と行動が求められている中、今後、地域でもこうした動きへの対応を検討する必要があります。

【参考 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）】

持続可能な開発目標は、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットを掲げています。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、取り組みの過程で、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。

Ⅲ 5つの基本目標と16の施策の方向

1 めざす姿

一人ひとりが互いの個性を理解し、尊重する多文化理解が、すべての国際施策の基礎となります。地球的規模で発生する諸課題に対応し、すべての人が心豊かな平和な暮らしを送ることができる社会を作ること、県民一人ひとりが意識する

「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」をめざします。

また、多くの外国籍県民等がくらす国際色豊かな神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に強力に発信して、県民ぐるみで地域や経済の活性化を図る

「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」をめざします。

2 基本目標

めざす姿の実現に向け、5つの基本目標を掲げ、行政だけでなく企業や団体、県民一人ひとりが協働・連携して将来にわたり持続的に活動するために、めざすべき方向と県の取り組む施策を示し、戦略的に国際施策の推進を図ります。

県民や企業・団体の皆様と共にめざす方向

① 多文化共生の地域社会づくり

県民や企業、NGO・NPOなどと県が共に、国籍、民族、信仰や、文化の違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うこと（多文化理解の推進）や、外国籍県民等も地域で共にくらす一員として、まちづくりや地域づくりに主体的に参加し、言葉や習慣の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、地域で活躍できる社会づくりをめざします。

県では、外国籍県民等がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、県民一人ひとりが心豊かに生きがいを持ってくらすことのできる多文化共生社会の地域社会づくりを進めます。

② 神奈川の強みを生かした国際展開

社会・経済のグローバル化、ボーダレス化が加速する中、神奈川と国際社会・経済との結びつきはますます強まっています。こうした中、本県の強みの源である多様性を生かし培ってきた文化や技術、産業、観光など様々な分野における先進的な取組みなどを、海外の国や地域との相互利益となるような形で国際展開することをめざします。

県では、神奈川の強みを生かした国際展開として、県内中小企業の海外展開に向けた支援や、外国企業や外国人観光客の誘致に取り組むほか、海外のライフサイエンス産業先進地域と協力し、最先端医療・最新技術の追求と「未病（ME・BYO）の改善」を融合して超高齢化社会に対応する新しい社会システムづくりをめざす県の政策「ヘルスケア・ニューフロンティア」を進めます。また、「マグカル」を推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会な

Kanagawa Prefecture

どを契機とした取組みを進め、神奈川を世界にアピールします。こうした取組みにより、海外から人や企業を神奈川に引きつけ、神奈川の地域や経済の活性化につなげます。

③ グローバル人材などの育成

グローバル化が進む中、多様性を理解した上で相手の立場に立ち、新しい価値を生み出すことができる人材を育てるとともに、10年、20年後につながる神奈川らしい国際協力と人づくり、ネットワークづくりをめざします。

県では、神奈川の強みを生かした海外からの研修員の受入れなど、神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進や看護・介護人材やものづくりの担い手を海外から受け入れて育成・活用するしくみづくりに取り組むなど外国人材の育成・活用を進めるほか、外国籍県民等のスキルアップの支援を行います。

また、国際化に対応した教育などを通じ、国際社会で活躍できる多様な人材を育成します。

④ 非核・平和意識の普及

中東情勢をはじめ混迷を深める世界情勢にあって、人類普遍の願いである核兵器の廃絶と恒久平和の実現を県民一人ひとりが、弛まず認識することをめざします。

県では、平和な風土づくりに向けて、非核・平和意識の普及を図るとともに、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発などに引き続き取り組みます。

⑤ 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

国際的な活動へのニーズが複雑化・多様化する中、国際交流、国際協力、外国籍県民等の支援などの様々な分野の課題を共有し、その解決を図っていくために、行政だけではなく、県民、NGO・NPO、企業など、地域で活動する多様な主体が協働して取り組んでいくことをめざします。

県では、県民、NGO・NPO、企業、市町村など、地域の多様な担い手の国際活動を支援するとともに、国際施策推進に向けた協働・連携を引き続き促進します。

また、関係自治体と連携して国や米国側に米軍基地に起因する様々な基地問題の解決を求めるとともに、県内に所在する米軍基地との災害時などにおける連携を進めます。

国際的に重大な問題である拉致問題の一日も早い解決をめざすため、県民の拉致問題への関心・理解を深め、この問題の風化を防止します。

3 施策の方向

基本目標の達成に向けて、施策の方向を示すとともに、施策の展開に基づいて、具体的な取組みを進めます。

基本目標 1

多文化共生の地域社会づくり

施策の方向 1

外国籍県民等がくらしやすい環境づくり

外国籍県民等が地域で生き生きとくらす環境づくりのため、福祉、医療、すまいなど、外国籍県民等のための総合的な相談体制や多言語での情報提供などを充実します。あわせて、NGO・NPO、ボランティア、市町村、関係団体などと協働・連携して、医療通訳を派遣するためのシステムや、アパートなどへの入居支援、本県でくらす外国籍県民等の教育などくらしにかかわる各分野の施策を総合的に推進し、外国籍県民等が地域社会の一員として、共に活躍できる社会づくりをめざします。

なお、取組みに当たっては、本県にくらす外国籍県民等とも力を合わせ、外国籍県民等の地域社会づくりへの参加を促進します。

また、外国籍県民等にかかわるヘイトスピーチをはじめとした人権問題や法律・制度の改善に取り組みます。

[施策の展開]

① 外国籍県民等のコミュニケーションを支援するための日本語講座などの実施

外国籍県民等向けに日本語学習や日本の生活に慣れるための講座の実施及び教材作成研究を進めます。

② 外国籍県民等の課題解決に向けた支援者研修の推進

- 「多言語支援センターかながわ」において、外国籍県民等の状況や関連制度などについて、教員や、保育士、介護福祉士、民生委員などを対象とした研修を実施します。
- 外国籍県民等の支援者を対象に、日本語ボランティア活動に関する講座などを実施します。

③ 外国籍県民等のための相談サービス、「多言語支援センターかながわ」の運営、情報提供の充実・促進

- 外国籍県民等のため、法律相談や労働相談などの相談事業を実施するとともに、市町村、NGO・NPO、関係団体などが設置する相談機関と定期的に相談員の研修や情報交換を行うなど、相談機能の充実強化を進め、多様化、複雑化する相談に対応する総合的な相談体制の整備に取り組みます。

図4 外国籍県民相談件数の推移（県国際課調べ）

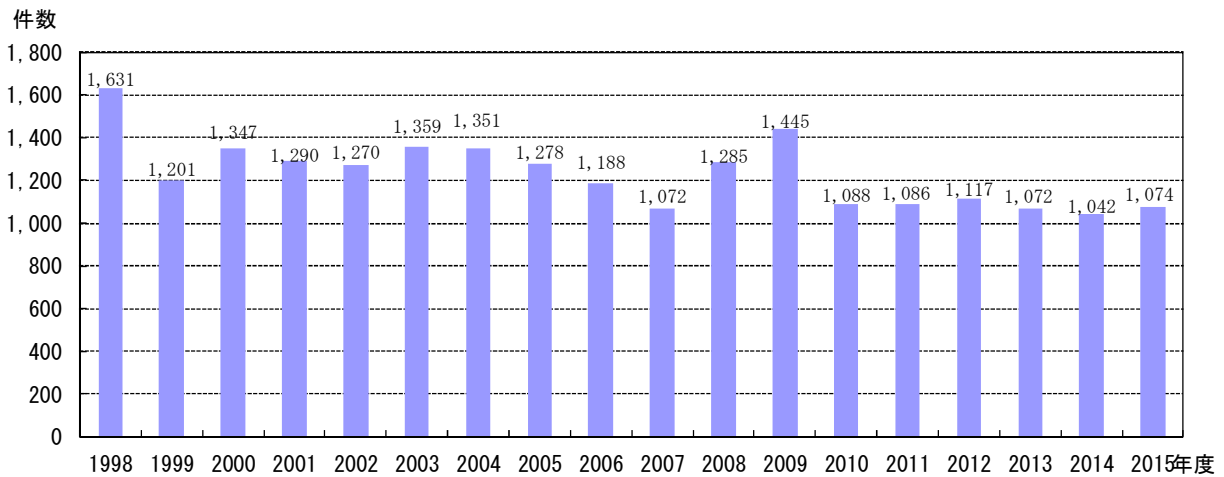
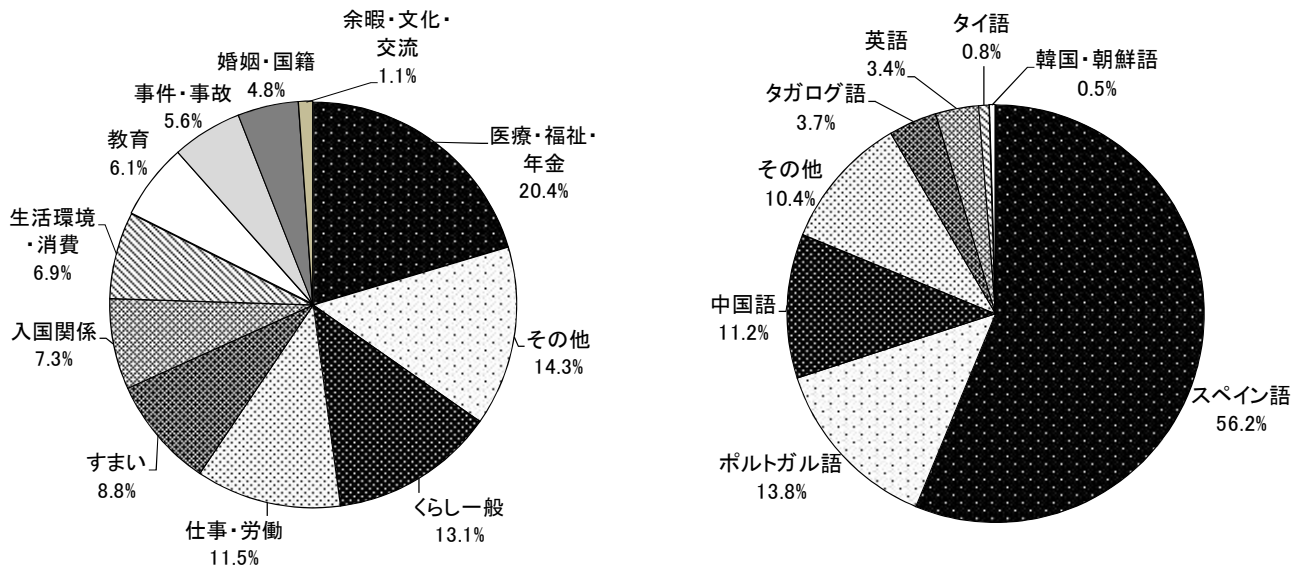


図5 外国籍県民相談状況（内容別・言語別：2015年度）（県国際課調べ）



- （公財）かながわ国際交流財団が行う、外国籍県民等を対象とした多言語情報メールサービス「INFO KANAGAWA」やSNSを通じた生活情報提供・流通促進事業を支援します。
- 外国籍県民等が安全、安心して住み、滞在できる環境づくりのため、「多言語支援センターかながわ」からの多言語による情報支援の充実に取り組みます。
- 外国籍県民等が言葉の壁による不自由を感じないように、多言語情報誌「こんにちは神奈川」や県のホームページなどを活用してやさしい日本語及び多言語による行政情報の提供を推進します。

④ 外国籍県民等の県政への参加促進

外国籍県民かながわ会議（※）からの提言などを踏まえた施策の推進や、審議会委員などへ

の外国籍県民等の参加を促進するなど、外国籍県民等の意見を県政に反映する機会を増やします。

- ※ 外国籍県民かながわ会議…外国籍県民の地域社会づくりへの参加を推進し、共に生きる地域社会づくりを進めることを目的に設置しています。外国籍県民が自ら、施策や地域社会づくりについて、外国籍県民の視点を生かして協議しています。

⑤ 外国籍県民にかかわる法律・制度の改善

医療通訳制度などの創設、また、民生委員の国籍条項など外国籍県民に対して法律的に地域参加の道が閉ざされている制度について、改善の検討などを引き続き国へ要望します。

なお、定住外国人の地方参政権の制度化については、十分に議論を深める必要があります。

⑥ 外国籍県民等の人権の尊重

- 外国籍県民等、NGO・NPO、関係団体などと協働・連携し、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」などの機会をとらえて、ヘイトスピーチをはじめとした外国籍県民等の人権問題に関する啓発に取り組みます。
- 外国籍県民等の人権問題を早期に解決するため、相談窓口の周知を図るとともに、人権ケースワーカーの育成を支援します。
- 外国籍県民等のDV（ドメスティック・バイオレンス）相談に対応するため、民間団体などと協働・連携して相談窓口を設置しているほか、緊急一時保護を実施します。
- 多文化理解を深めるため、国籍・文化・民族などの違いによる差別や偏見をなくす教育を推進します。

⑦ 外国籍県民等への生活支援の充実

- 暮らしに必要な公的サービス（行政窓口相談、公立学校面談など）を受ける際の言葉の壁を解消するため、NGO・NPOなどと協働・連携して、通訳を派遣するシステムを充実します。
- 外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるよう、NGO・NPOなどと連携し、医療通訳を養成・派遣するシステムの推進を図ります。
- 外国籍県民等のすまいをめぐる問題解決のため、NGO・NPOなどと連携し、外国人居住支援システムの推進を図ります。
- 行政窓口などで通訳を必要としている外国籍県民等に同行する支援を行います。
- 外国籍県民等に対して健康診断を実施し、結核患者の早期発見・早期治療を推進するとともに、結核の集団感染及び2次感染の防止を図ります。
- HIV感染などの不安を抱える外国籍県民等に対して、電話による健康相談やカウンセリング、医療通訳派遣を行うことにより、エイズなど感染症の正しい知識の普及と感染予防の充実を図ります。
- 外国籍県民等の福祉の向上を図るため、制度的な無年金者に福祉給付金の支給などを行う市町村に対する支援を行います。

⑧ 外国につながるのある子どもたち（※）の教育機会の拡大

- 外国人学校に通う子どもたちが安心して学ぶことができるよう、所得に応じて学費負担の軽減を図るために補助します。
- 県立高校への在県外国人等の入学者選抜特別募集の拡充など、支援を行うとともに、県立高校においては、外国につながるのある子どもたち対象の入学者選抜説明会で通訳をつけるなどの支援を行います。また、多言語入学案内を説明会などで配付します。
 - ※ 外国につながるのある子どもたち…「日本国籍であっても母語が日本語でない児童・生徒」や「家族が外国にルーツを持つ児童・生徒」など、外国籍を持つ児童・生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った児童・生徒のことを表しています。

⑨ 外国につながるのある子どもたちの教育の充実

- 外国につながるのある子どもたちが学校生活を円滑に送ることができるよう、NPOや地域のサポーターと協働・連携し、日本語学習の支援、教職員研修会の実施、通訳派遣など必要な支援を行います。
- 外国につながるのある子どもたちにかかわる教育の充実及び改善を図ることを目的として、生徒の指導上、保護者などとの意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国につながるのある子どもたちとのコミュニケーションを支援します。
- 外国につながるのある子どもたちが円滑に学習に取り組むことができるよう、「かながわハイスクール人材バンク」を活用し、外国籍生徒支援担当者を派遣し、学習支援を行います。
- 国際教室などにおける指導方法の改善に取り組みます。
- 公立学校において、外国につながるのある子どもたちの受入れ体制の整備や、日本語指導、教育相談など支援の充実を図ります。

施策の方向 2

災害時における外国籍の方などへの支援の充実

災害時における多言語情報の提供など外国籍の方などに対する支援体制の充実を市町村や関係機関と連携して取り組みます。

[施策の展開]

① 災害時に備えた情報提供の推進

災害発生時に備えた多言語情報の提供を、(公財)かながわ国際交流財団と連携しながら推進します。

② 災害時における外国籍の方など向けの情報提供の推進

- 災害時に(公財)かながわ国際交流財団などと連携して災害多言語支援センター（※）を設置し、外国籍の方などに対して情報提供や相談の受付をします。
- 災害多言語支援センター設置訓練を充実させるとともに、災害時に市町村が災害多言語支

Kanagawa Prefecture

援センターを円滑に設置できるよう支援を行います。

※ 災害多言語支援センター…災害発生時に、行政機関などが発信する災害情報を多言語に翻訳して情報提供するほか、外国人被災者などに対する相談機能を担います。

③ 災害通訳ボランティアの拡大、研修の実施

災害時に、災害多言語支援センターで活動するボランティアの拡大を進めるとともに、災害時外国籍県民等支援者向け研修を実施します。

施策の方向 3

神奈川でくらし学ぶ留学生への支援

神奈川でくらし、学ぶ留学生のための生活・就職相談や交流の場の提供など、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を運営するほか、大学、NGO・NPO、企業などと連携して、留学生のニーズに応じた支援を行い、留学生と地域をつなぐ取組みを進めます。

[施策の展開]

① 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」の運営

日本人生徒・学生と外国人留学生などとのふれあいの場でもある、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を中心に、生活や就職に関する相談・情報提供、交流イベントの開催などを行います。



かながわ国際ファンクラブ交流会

② 大学、NGO・NPO、企業などと連携した留学生のための支援

神奈川でくらし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うとともに、大学やNGO・NPO、企業などと連携した取組みや、情報発信などを行います。

③ 卒業・修了後の地域社会への受入れ支援

県民との交流イベントなど、地域での交流を広げ、深める取組みを進めるとともに、卒業・修了後も地域に定着してもらえよう、情報を発信していきます。

地域における多文化理解を推進するため、学習機会や情報の提供を行うとともに、多文化共生をテーマにしたイベントなどを開催します。また、教員や、保育士、介護福祉士、民生委員など、外国籍県民等を支援する人材の研修を行います。

[施策の展開]

① 地域における多文化理解の推進

地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザなどにおいて、講座などを開催するとともに、図書資料や映像資料の閲覧・視聴サービスを提供し、県民の多文化理解の支援を行います。

また、外国籍県民等やNGO・NPOなどと連携した多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」などを開催します。



あーすフェスタかながわ



多文化理解のイベント

② 学校教育における多文化理解の推進

国際教育（※）などを充実し、児童・生徒の多文化理解を推進します。

また、英語を用いて実践的コミュニケーションを行うための能力を育成します。

※ 国際教育…異なった文化や生活を理解し、国際社会の中で共に生きていく態度などの育成をめざし、各教科、道徳、特別活動など学校教育全般を通じて取り組んでいる教育活動の総称を表しています。

③ 多文化理解を深めるための講座・研修・研究の実施・充実

- 異なる言語や文化への理解を深めるための講座・研修・研究を行います。
- 「多言語支援センターかながわ」において、外国籍県民等の状況や関連制度などについて、教員や、保育士、介護福祉士、民生委員などを対象とした研修を実施します。

高度な技術を持つ中小企業の海外への販路拡大を促進するため、海外での事業展開に関する情報提供や相談会の開催などにより海外展開を支援します。

外国企業を誘致するため、海外プロモーション活動や外国企業向けサポートオフィスの運営などを行います。

[施策の展開]

① 中小企業の海外展開に向けた支援

- 県内中小企業による海外への販路拡大や生産・販売拠点の設置を支援するため、最新の海外ビジネス情報を提供するセミナーや個別相談会、外国企業との商談・交流会を開催します。
- 海外駐在員（※）を活用し、海外において開催される展示会で県内企業の製品をPRするとともに、進出を予定している企業の現地視察などを支援します。
- 県内市町村、(公財)神奈川産業振興センター（K I P）、(独法)日本貿易振興機構（J E T R O）、(独法)国際協力機構（J I C A）、民間金融機関などと連携して海外展開支援に取り組みます。

※ 海外駐在員・・・県は県内中小企業の海外展開支援や外国企業の誘致、その他の県事業に関する活動を現地で実施するため、職員をシンガポール、米国・メリーランド州、中国・大連に派遣しています。

② 海外プロモーションなどによる外国企業の誘致

- 本県に進出または再投資を行う外国企業の拠点運営に補助することにより、海外からの外国企業誘致及び国内の既存外国企業の再投資などを促進します。
- 外国企業の県内直接投資を促進することで、国際ビジネスを振興し、県内経済の活性化を図ることを目的として、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営、外国企業の立上げ支援の補助、海外駐在員による海外でのプロモーション活動などを実施します。



タイにおける展示会（神奈川県ブース）



米国シリコンバレーで開催した企業誘致セミナー

施策の方向 6

「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進

米国や欧州、アジアなど、海外のライフサイエンス産業の先進地域と連携し、最先端医療や未病産業の国際展開を促進するとともに、ME-BYOコンセプトの世界への発信や国際的な医療人材の養成に取り組みます。

[施策の展開]

① 最先端医療や未病産業などにおける国際展開の戦略的推進

ヘルスケア・ニューフロンティアの国際展開に向け、米国、欧州、シンガポールなどの海外関係機関との国際ネットワークの活用などにより、最先端医療・未病分野における協働事業を推進します。

② 外国企業などの誘致や、県内企業などの海外展開の促進

医療・ヘルスケア分野における海外との連携促進に向け、本県を訪れる海外の企業・大学・研究機関などの訪問団を積極的に受け入れることにより、外国企業などの誘致や県内企業とのビジネス連携の促進などを図ります。

③ 世界保健機関（WHO）との連携を通じたヘルスケア分野におけるグローバル人材の養成

ヘルスケア・ニューフロンティアを国際的な視野で推進する人材の育成などを目的として、WHOと連携した取組みを推進します。

④ メディカル・イノベーションスクールにおける国際的医療人材の養成

国際的医療人材の養成を目的として、県立大学大学院に新研究科（公衆衛生学）を設置するため、組織や教員の検討に関する調査事業や、海外の大学及び研究機関などとの連携に向けた取組みを実施します。

施策の方向 7

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み

ラグビーワールドカップ 2019[™]や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を神奈川から盛り上げるとともに、両大会などを契機として、神奈川の魅力を世界に発信します。また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプを誘致するなど、各国・地域の選手などと地域住民との交流に取り組むことにより、国際交流を促進します。

[施策の展開]

① ラグビーワールドカップ2019[™]や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の準備・機運醸成

Kanagawa Prefecture

- 新たに立ち上げた「ラグビー・オリパラ神奈川応援団」などを活用し、両大会を神奈川から盛り上げるとともに、江の島で開催されるセーリング競技を円滑に実施するための取組みを推進します。
- ラグビーワールドカップ 2019[™]の横浜開催を成功させるため、ラグビー競技の普及や大会の周知を図る取組みを、共同開催都市である横浜市をはじめとする県内市町村や企業、団体と連携・協力しながら展開します。
- すべての人が自分の運動機能を生かし同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える「かながわパラスポーツ」(※)の取組みのひとつとして、東京 2020 パラリンピック競技大会を盛り上げます。

※ かながわパラスポーツ…県はパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一歩進め、「すべての人が自分の運動機能を活(い)かして同じように楽しみながらスポーツをする、観(み)る、支えること＝「かながわパラスポーツ」ととらえ、取組みを推進しています。

② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前キャンプの誘致やラグビーワールドカップ2019[™]のチームキャンプ地受入れへの取組み

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各国・地域の事前キャンプを県内に誘致するとともに、ラグビーワールドカップ 2019[™]のチームキャンプ地となることをめざします。

施策の方向 8

外国人観光客の誘致促進

海外メディアなどの招請や国際観光展への出展などの海外プロモーションの強化に加え、観光資源を活用したインバウンドツアーの企画・商品化の促進などを行うとともに、観光を支える人材の育成によるおもてなし力の向上などに取り組みます。

[施策の展開]

① インバウンドツアーの企画・商品化の促進

ラグビーワールドカップ 2019[™]や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、海外から訪れる多くの観戦者に県内の観光地を周遊いただくため、旅行業者や交通事業者などと連携して、1,000 通りのツアーなどの企画・商品化を促進します。

② 国際観光展への出展や海外メディア、旅行代理店招請

ターゲット国(中国・台湾・マレーシア・インドネシア・ベトナム)を中心に、現地観光展への出展や旅行会社、メディアなどを招請したファムトリップ(※)を実施することで、本県の観光魅力をPRするとともに、本県向けのツアー造成などを働きかけることで、本県への誘客拡大を図ります。

Kanagawa Prefecture

あわせて、県内市町村や民間事業者、静岡県・山梨県などとの広域連携により海外に向けたプロモーション活動や、海外駐在員を活用した観光情報の発信なども行います。

※ ファムトリップ…海外からの参加者に旅行商品の造成の可能性が高いコースを中心に視察していただき、観光地などの情報提供をすることで、旅行商品の造成を促す視察旅行を表しています。



インバウンドツアーの企画・商品化に向けた取組み
(神奈川県観光魅力創造協議会)



インドネシアでの国際観光展の様子

③ ウェブサイトなどを活用した効果的な観光情報発信

パンフレット、SNS・現地メディアを活用した情報発信、海外メディア・旅行代理店の招請、国際観光展への出展、近隣都県などと連携した共同プロモーションの実施などにより、海外に向けて本県の観光魅力のPRなどを行います。

④ 観光人材育成や多言語での観光情報発信の提供による快適な旅ができる環境づくり

- 英語に加えて、東アジアの主要言語によるホームページの運営・更新を行い、本県へ外国人観光客誘致を図ります。
- 多言語化支援、おもてなし人材の育成などの実施により、外国人観光客が安心して快適に移動・滞在・観光することができる環境を提供します。

⑤ 外国人観光客のニーズ調査などの観光データの整備

効果的な施策展開を行うため、ニーズ分析などを実施し、外国人観光客に関する観光データの整備を図ります。

⑥ 外国語を使ったボランティアなどのおもてなし人材の育成

外国語を使ったボランティア語学講座の実施などおもてなし人材の育成を進めます。

施策の方向 9

「マグカル」の推進

文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域の賑わいを創出する「マグカル」の取組みを全県で展開し、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信します。

[施策の展開]

① 神奈川発の魅力的なコンテンツの創出、マグカルの全県的な展開

ラグビーワールドカップ2019[®]及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、市町村や民間団体などと連携しながら、マグカルの全県展開を推進するとともに、神奈川らしい魅力的なコンテンツを創出し、インバウンドを意識した観光ツアーへの組み込みなどや、多言語による情報発信を行います。

基本目標 3

グローバル人材などの育成

施策の方向 10

神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進

神奈川の特徴を生かした国際協力・交流を推進するため、各国（開発途上地域など）の発展に資する中堅人材や指導者層を受け入れ、県の先進施策を中心とした研修や、技術習得のための研修員受入れを実施し、人材を育成するとともに、県の国際施策の展開を支える人的ネットワークの形成の促進を図ります。

県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年とのスポーツ・文化交流事業など友好交流先を中心とした交流を進めます。

[施策の展開]

① 留学生など神奈川に親しみを持つ国内外の外国人などのネットワーク化をめざす「かながわ国際ファンクラブ」の充実

ファンクラブ会員（留学生などの神奈川に親しみを持つ外国人）やサポート会員（外国人の方々を支える人々）の皆様からいただいた情報を発信し、人と人との交流を進めていきます。

② 大学、NGO・NPO、企業などと連携した留学生のための支援

神奈川で暮らし、学ぶ留学生のニーズに応じた支援を行うとともに、大学やNGO・NPO、企業などと連携した取組みや、情報発信などを行います。

③ 友好交流先との国際交流の推進

- 県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の3地域が相互に友好提携を結んでいるという特色を生かし、3地域の知事などによる友好県省道交流会議、友好交流職員の派遣・受入れなどを実施するとともに、県民を主体とした文化・スポーツ交流、学術交流など多様なネットワーク

Kanagawa Prefecture

交流を推進します。



三県省道スポーツ交流事業男子サッカー交流試合

- 県と友好提携などを結ぶ世界の8つの自治体（※）との交流・協力を推進するため、友好訪問団などの派遣・受入れを行います。

※ 世界の8つの自治体…メリーランド州（米国）、遼寧省（中国）、バーデン・ビュルテンベルク州（ドイツ）、京畿道（韓国）、オデッサ州（ウクライナ）、ペナン州（マレーシア）、ヴェストラジョータランド県（スウェーデン）及びゴールドコースト市（オーストラリア・クイーンズランド州）

④ 国際会議などの誘致・開催

湘南国際村などにおいて、国際会議やイベントの誘致・開催を行います。

⑤ 福祉・衛生分野における交流の推進

学術・教育分野における相互交流を通じて、双方の学術と教育の向上を図り、保健福祉医療人材育成のための指導者の海外派遣などを行います。

⑥ 多様な分野における人材育成と指導者などの派遣

- 学術・文化の相互理解を深めるために、県立高校教員を日本語教師として中国の大学に派遣します。
- 開発途上国・地域の海外技術研修員を受け入れ、研修を実施し、人材を育成することで国際社会に貢献します。
- 開発途上国・地域の中堅人材や指導者層を政策研修員として受け入れ、本県の先進政策を中心とした研修を実施し、人材育成を行うとともに、本県の国際施策の展開を支える人的ネットワークを促進します。

Kanagawa Prefecture



研修する海外技術研修員



研修報告する政策研修員

図6 県海外技術研修員受入れ実績（1972年から2016年度までの累計。受入れ数：604人）

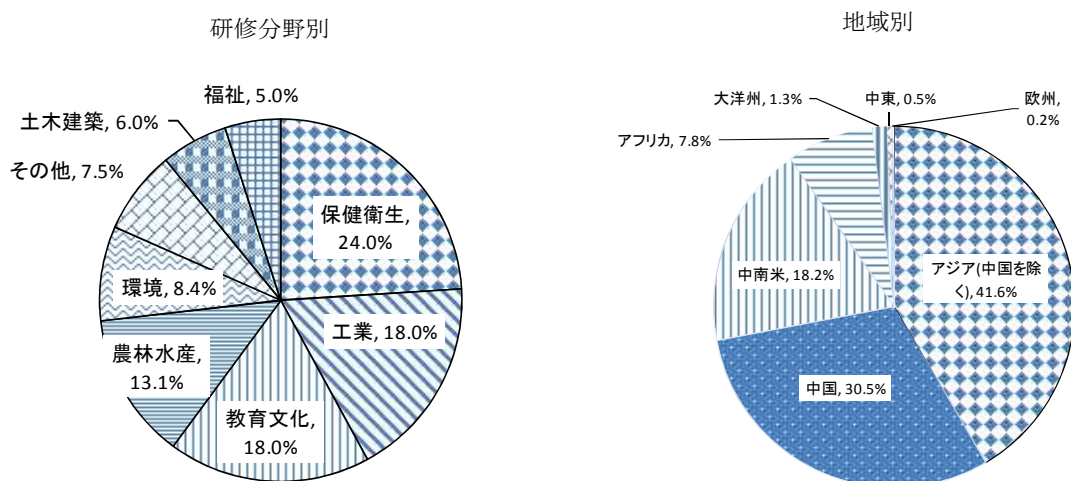
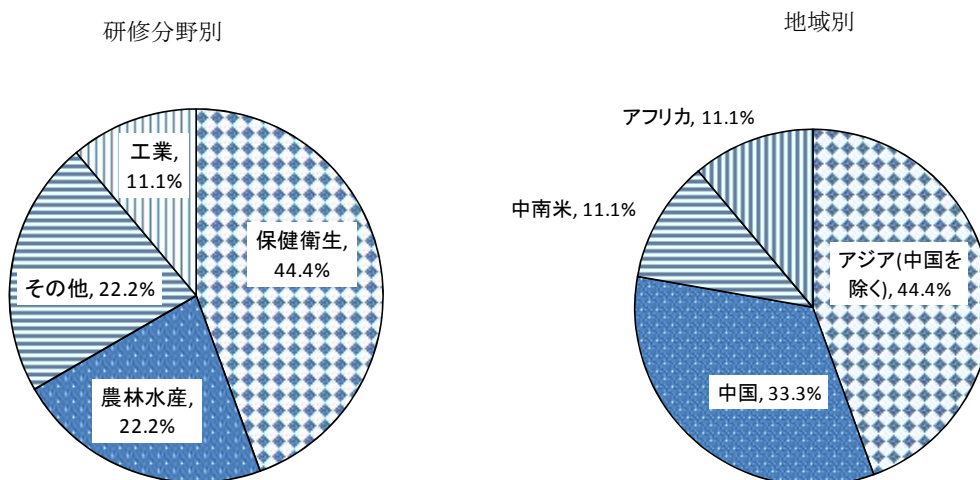


図7 県政策研修員受入れ実績（2015年から2016年度までの累計。受入れ数：9人）



⑦ 地球環境分野における国際機関との連携

- (公財)地球環境戦略研究機関 (IGES) の有する各国政府や研究機関とのネットワークや政策研究実績などを活用し、県の国際環境協力の推進に協働して取組みを進めます。
- (独法)国際協力機構 (JICA) と連携して九都県市共同による開発途上国からの研修生受入れなどの国際協力を推進します。

施策の方向 11

国際社会で活躍できる人材の育成

国際バカロレア認定校の設置の環境整備や国際化に対応した教育などを通じ、国際社会で活躍できる国際性豊かな人材を育成します。あわせて、国際交流・協力事業や人材育成のための研修を実施します。

[施策の展開]

① 国際バカロレア認定校設置に向けた環境整備を実施

- グローバル人材の育成に向けて、私立学校に対し、既に国際バカロレア認定を取得している学校の公開授業を開催するとともに、国際バカロレア認定をめざす候補校に対し、認定資格取得に必要な経費の一部を補助するなど、認定取得を支援します。
- 県立学校でも、国際バカロレア認定校の設置をめざし、入学者の選抜方法や教育課程の検討、教職員の育成・確保など、認定校設置に向けた環境整備を実施します。

② 国際化に対応した教育の推進

- 英語教育の強化や国際交流の推進などを行う私立学校に対して補助します。
- 小・中・高等学校を通じ、英語による実践的コミュニケーション能力を育む取組みを継続して進めます。
- 国際教育を推進するため、海外の姉妹校の訪問・受入れなどを通じた高校生の国際交流支援や、県の友好交流地域への教育特使派遣に引き続き取り組みます。
- 外国語科教員の研修を継続的に実施し、英語教育の質の向上を図ります。
- 国が指定するスーパーグローバルハイスクールが行う、幅広い教養や問題解決力、コミュニケーション能力などの国際的素養を身に付けるためのカリキュラム開発・実践を支援します。

③ 青少年の国際理解・体験活動の支援

- 県内青少年と世界各国の青少年との交流活動を支援し、地域のリーダーとして次代を担う国際性豊かな青少年の人材育成を図ります。
- 県立高校、県立中等教育学校が海外の姉妹校などを訪問するなどして、国際的視野を広げる取組みを推進します。

④ 外国語などに関する講座・研修・研究の実施・充実

実践的コミュニケーション能力の向上など語学に関する専門的な教員研修を行います。

⑤ 外国籍県民等のスキルアップ

- 福祉・介護分野への就労を希望する県内定住の外国籍県民等を対象とした資格取得支援及び就労支援を実施します。
- 外国籍県民等を対象とした日本語講座を実施します。

⑥ 地球市民（※）学習の推進

- 地球市民学習を推進するため、展示や映像視聴などを組み合わせた校外学習の受入れや講座などを開催します。
- 県民の地球市民学習を支援するため、「国際理解」や「国際協力」などの図書資料や、映像資料の閲覧・視聴サービスを提供します。
- （公財）かながわ国際交流財団が行う湘南国際村学術研究センターの活動を支援し、国際的な人材育成事業や国際交流事業などを推進します。

※ 地球市民…自分の生まれた国や地域を愛し、国民・住民としての責任を自覚すると同時に、地球的規模の諸課題の解決に向けて身近なことから行動する人々のことを表しています。

施策の方向 12

外国人人材の育成・活用

外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得及び定着に向けた支援体制の整備、県立産業技術短期大学の留学生枠設置に向けた取組みを行うほか、家事支援人材の受入れを試行的に進めます。

[施策の展開]

① 外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得支援の推進

経済連携協定（EPA）などに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の資格取得及び定着に向けた支援体制を整備します。

② 県立産業技術短期大学の留学生枠設置に向けた取組み

将来のものづくりの担い手確保に向け、県立産業技術短期大学において、留学生の受入れ枠設置に向けた取組みを進めます。

③ 外国人家事支援人材の試行的受入れ

女性活躍の推進などに向け、外国人の家事支援人材の受入れを試行的に進めます。

基本目標 4

非核・平和意識の普及

施策の方向 13

非核・平和意識の普及

平和な風土づくりに向けて、平和の尊さ、戦争の悲惨さを、次の世代にしっかりと継承するとともに、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発や県内非核宣言自治体との連携を行います。

[施策の展開]

① 非核・平和意識の普及

- 非核・平和に関する広報・啓発事業を充実するとともに、非核宣言自治体などと連携して核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組みを進めます。
- 国際平和展示事業や、NGO・NPOなどとの連携と協力のもとに、平和意識の普及につとめます。
- 戦没者を追悼し、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代へ継承する取組みを進めます。



神奈川非核兵器県宣言

基本目標 5

県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向 14

県民活動への支援や協働・連携

県民の国際活動を支援・促進するとともに、その活動が効果的に展開されるよう、(公財)かながわ国際交流財団などをはじめ、NGO・NPO、市町村、企業、関係団体などと県との協働・連携の促進を図ります。

[施策の展開]

① 県民の国際活動の支援・促進

- 県民の国際活動を促進し、地域からの国際協力を推進するため、本県出身の青年海外協力

隊などの(独法)国際協力機構(JICA)ボランティアを赴任前に「かながわ地球市民メッセージ」に委嘱し、赴任国などでの本県の紹介及び友好の架け橋としての活動を支援します。また、JICAボランティアの募集の支援などを行います。

- JICAボランティア経験者など、海外経験者を活用している企業の事例の紹介など啓発を行います。
- 県民の国際活動を支援するため、活動スペース、情報の提供を行います。

② 国際活動のための多言語学習の支援

外国籍県民等への支援をめざす方を対象としたボランティア語学講座を実施します。

③ (公財)かながわ国際交流財団との連携

(公財)かながわ国際交流財団と連携し、情報提供の充実、かながわ民際協力基金(※)による資金提供、人材育成に向けた講座の実施などにより、県民の国際活動を支援します。

※ かながわ民際協力基金…市民による国際協力活動の推進を目的として(公財)かながわ国際交流財団に設置されています。民間からの寄付を原資とし、その運用益により、NGO・NPOなどが行う事業に助成を行っています。

④ 協働・連携による国際施策の推進

- NGO・NPO、企業、関係団体などが、それぞれの目的を共有し、国際交流、国際協力、外国籍県民等の支援などの様々な分野の取組みが、協働・連携により行われるよう、情報交換、意見交換、交流促進に取り組みます。
- 外国籍県民かながわ会議からの提言を踏まえ、施策を推進します。
- 県・市町村により構成する「かながわ自治体の国際政策研究会」において、市町村と協働・連携して、調査・研究・研修事業を進めます。
- (独法)国際協力機構(JICA)、(一財)自治体国際化協会、地域国際化協会((公財)かながわ国際交流財団など)などと連携して国際施策を推進します。

施策の方向15

基地対策の推進

県では、県内米軍基地の整理・縮小及び返還を関係自治体と連携をとりながら促進します。

また、基地周辺住民の安全・福祉の確立と良好な生活環境を確保するため、基地周辺対策を関係自治体と連携して国などに働きかけます。

さらに、災害時における米軍との相互応援など、基地との連携を推進します。

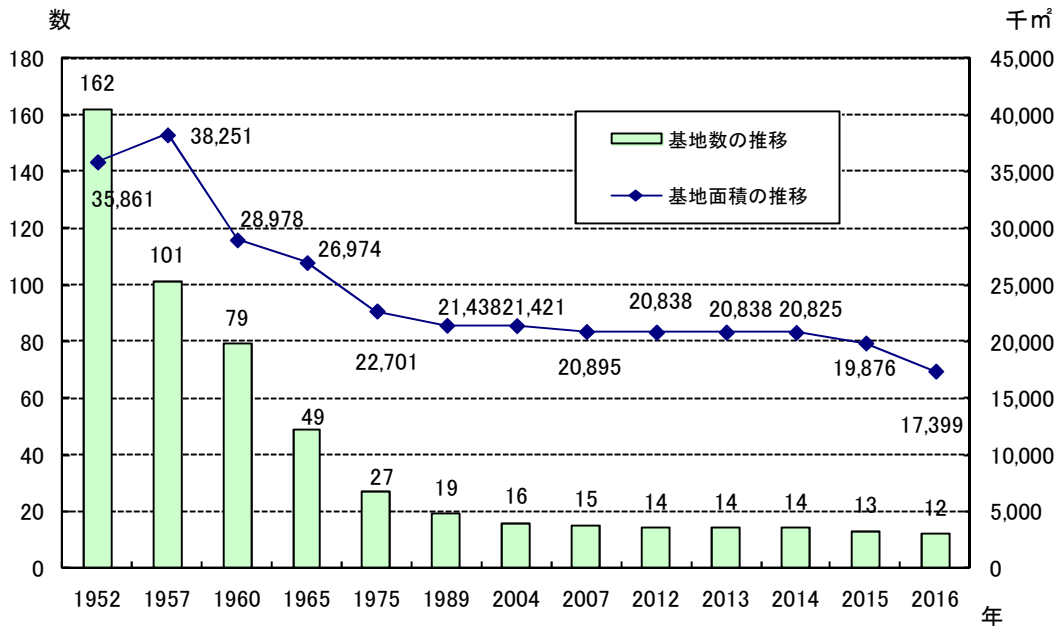
[施策の展開]

① 基地の整理・縮小及び返還の促進

基地の整理・縮小及び返還に向けて、関係自治体に対し支援し、また、連携をとりながら、

国や米国側へ働きかけを行います。

図7 神奈川県内の米軍基地の数と面積の推移（単位：千㎡，数）



県基地対策課調べ

② 基地周辺住民の安全、福祉の確立と良好な生活環境の確保

- 住民生活に大きな影響を及ぼしている厚木基地空母艦載ジェット機による深刻な騒音被害の抜本的な解決に向けた取組みを進めます。
- 基地が返還されるまでの当面の対策として、周辺住民が安全で安心してくらせる環境の確保を図るため、関係自治体と連携し、基地に起因する様々な問題に粘り強く取り組みます。

③ 基地との連携の推進

災害時における米軍との相互応援など、基地との連携を推進します。

施策の方向 16 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、国や市町村、支援団体などと連携して、拉致問題の風化防止と県民の理解促進に取り組みます。

[施策の展開]

① 特定失踪者を含めた拉致問題の理解促進

すべての拉致被害者救出に向け、日本政府が拉致被害者として認定している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方、いわゆる特定失踪者が数多くおられることについて県民へ啓発し、拉致問題の理解促進を図ります。

Kanagawa Prefecture

② 拉致問題の風化防止に向けた市町村、支援団体などとの連携

拉致問題の風化を防止するため、国や市町村、支援団体などと連携し、映画の上映や講演会、展示会の実施などの啓発に取り組みます。

③ 拉致問題への理解と関心を深める教育の推進

拉致問題が風化することのないよう児童・生徒の発達段階に応じて、拉致問題に対する正しい理解、関心を深めるための教育を推進します。

④ 拉致問題の解決に向けた働きかけ

拉致問題の全面解決のため、徹底的な全容解明と特定失踪者を含むすべての拉致被害者の早期帰国の実現を図るよう国に働きかけます。

IV 推進体制

1 庁内体制

庁内に「かながわグローバル戦略推進本部」(※)を設置し、各ワーキンググループを設けて、全庁横断的に取り組みます。

※ かながわグローバル戦略推進本部・・・知事をトップとし、各局の局長等で構成され、県の国際施策を、総合的、機動的に進めていくために設置された組織。

2 外国籍県民等との連携

「外国籍県民かながわ会議」などを通じて、外国籍県民等と協働・連携して国際施策に取り組みます。

3 市町村などとの連携

市町村とは、それぞれ役割分担を明確にし、それぞれの特性を生かせるよう、「かながわ自治体の国際政策研究会」などの場を通じて、より連携を強めた取り組みを進めます。

また、外国籍県民等の災害時支援など県域を越えて取り組むことが効果的な施策については、他都道府県との広域的な連携に取り組みます。

4 民間などとの連携

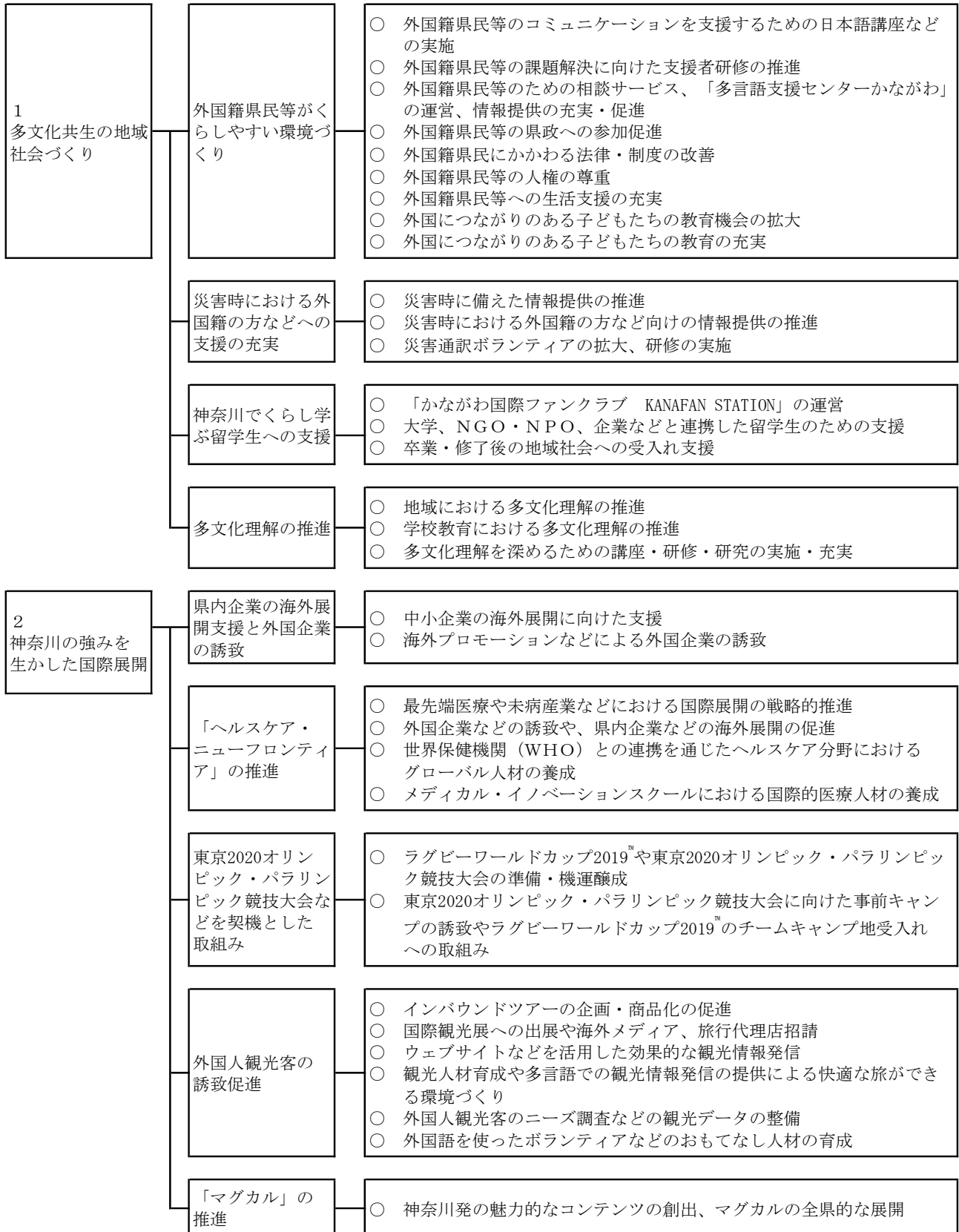
学識者、民間団体、市町村、NGO・NPOなどの代表者からなる「かながわ国際政策推進懇話会」の意見などを踏まえ、国際施策に取り組みます。

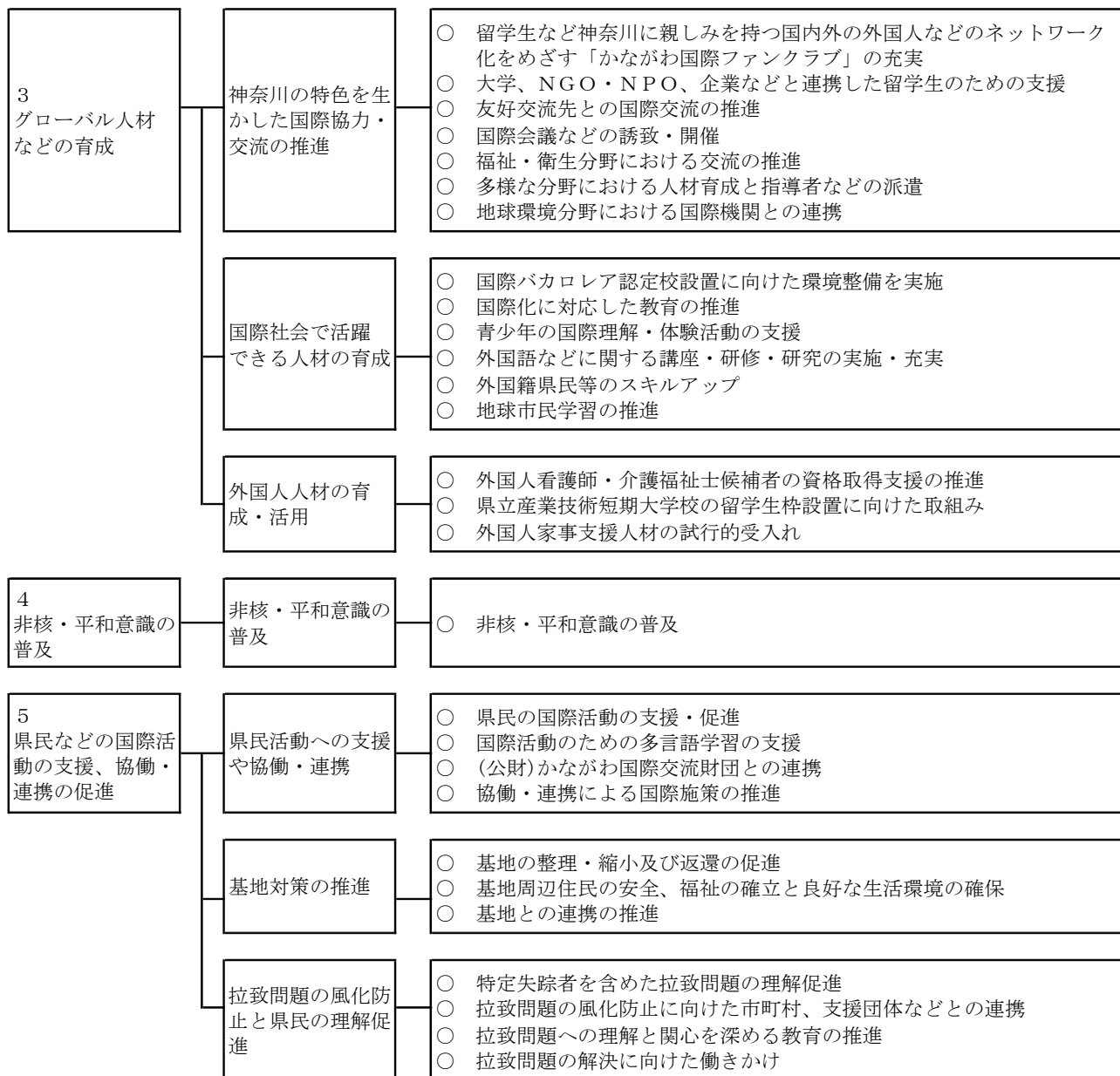
また、多文化共生や国際交流・協力事業のノウハウ、専門性、NGO・NPOとのネットワークなどを持っている(公財)かながわ国際交流財団、(独法)国際協力機構(JICA)、(一財)自治体国際化協会などと連携し、県民の国際活動の支援に取り組みます。

V 資料編

資料 1

かながわ国際施策推進指針（第4版）施策体系





資料 2

県内の外国籍県民数

○外国人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
県合計(人)	47,279	77,351	104,882	123,179	157,947	160,600	167,601	174,352	175,014	171,439	167,893	161,155	160,605	166,006	174,427	185,859
	100.0	163.6	221.8	260.5	334.1	339.7	354.5	368.8	370.2	362.6	355.1	340.9	339.7	351.1	368.9	393.1
増減数(人)(*1)		30,072	27,531	18,297	34,768	2,653	7,001	6,751	662	-3,575	-3,546		-550	5,401	8,421	11,432
増減率(%)(*2)		63.6	35.6	17.4	28.2	1.7	4.4	4.0	0.4	-2.0	-2.1		-0.3	3.4	5.1	6.6

県合計(人) 欄下段は1985年度を100とした時の指数

(*1)(*2) 1985～2005年度は5年ごとの増減数および増減率、2005年度以降は前年度と比較した増減数及び増減率
(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

○外国人数の国・地域数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
県合計	100	119	153	154	166	165	166	161	163	164	161	158	160	164	168	172
増減数		19	34	1	4	-1	1	-5	2	1	-3		2	4	4	4

・1985～2005年度は5年ごとの増減数、2005年度以降は前年度と比較した増減数
(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)

○外国人数上位5位国・地域 人数の推移

年度	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1位	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国	中国
登録者数(人)	30,337	33,443	32,960	33,453	40,711	56,689	56,096	55,259	52,518	54,520	57,103	60,934
構成比(%)	64.2	43.2	31.4	27.2	25.8	33.1	33.4	34.3	32.7	32.8	32.7	32.8
2位	中国	中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国
登録者数(人)	7,230	13,806	20,175	27,389	34,205	33,414	32,372	30,660	29,854	29,355	29,165	27,192
構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.2	21.7	19.5	19.3	19.0	18.6	17.7	16.7	14.6
3位	米国	ブラジル	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
登録者数(人)	2,943	8,143	14,471	12,565	17,643	18,249	18,426	17,696	17,911	18,482	19,053	20,008
構成比(%)	6.2	10.5	13.8	10.2	11.2	10.6	11.0	11.0	11.2	11.1	10.9	10.8
4位	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ベトナム	ベトナム	ベトナム
登録者数(人)	968	4,040	7,648	12,040	14,630	11,410	10,257	9,002	8,304	8,532	10,852	13,496
構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.8	9.3	6.7	6.1	5.6	5.2	5.1	6.2	7.3
5位	英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ベトナム	ブラジル	ブラジル	ブラジル
登録者数(人)	710	4,035	6,110	6,920	8,842	7,823	7,459	6,762	7,124	7,864	7,699	7,958
構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.6	5.6	4.6	4.4	4.2	4.4	4.7	4.4	4.3

- ・2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数
(なお、2012年度までは12月31日現在、2013年度以降は1月1日現在のデータ)
- ・2012年度以前は「中国」に「台湾」含む(2013年度「台湾」3,149人)
- ・2015年度以前は「韓国・朝鮮」として一括集計。2016年度から分離集計(2016年度「朝鮮」1,755人)

県国際課調べ

市(区)町村別主要国・地域別外国人数(2017(平成29)年1月1日現在)

国・地域数172

	全合計	中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ブラジル	ペルー	米国	台湾	ネパール	タイ	インド	インドネシア	スリランカ	その他159
県合計	185,859	60,934	27,192	20,008	13,496	7,958	6,119	4,977	4,715	4,551	4,175	3,912	2,478	2,170	23,174
横浜市	86,584	35,585	12,755	7,189	4,853	2,463	1,257	2,277	2,539	2,755	1,559	2,016	977	640	9,719
鶴見区	11,246	4,238	1,475	1,203	633	1,134	406	109	196	483	117	169	77	14	992
神奈川区	6,024	2,446	991	425	388	77	30	148	151	459	82	68	52	51	656
西区	3,941	1,548	602	212	205	25	29	103	112	426	67	48	48	50	466
中区	15,978	9,036	2,134	691	369	99	42	556	735	179	318	266	38	51	1,464
南区	9,098	4,611	1,493	976	354	30	59	129	324	141	212	52	56	35	626
港南区	2,228	822	493	258	114	34	11	71	50	47	64	26	26	2	210
保土ヶ谷区	4,856	2,037	691	377	224	44	15	87	115	314	81	193	72	67	539
旭区	2,483	800	408	309	186	24	21	55	55	83	62	14	45	43	378
磯子区	3,982	1,954	541	402	93	220	82	92	108	87	56	66	14	31	236
金沢区	2,469	627	358	194	197	114	303	102	57	71	41	39	48	6	312
港北区	5,783	1,674	1,071	518	218	106	32	253	211	241	102	87	78	133	1,059
緑区	3,188	951	355	368	108	181	44	58	50	21	57	538	105	22	330
青葉区	3,660	1,086	603	235	192	62	37	223	105	27	84	136	121	18	731
都筑区	2,960	529	517	290	188	106	21	98	110	43	60	215	41	55	687
戸塚区	3,597	1,552	502	271	230	127	53	88	64	54	55	90	110	18	383
栄区	949	296	186	114	94	15	9	45	37	7	26	7	3	5	105
泉区	2,535	942	157	147	749	39	29	29	28	21	41		12	12	329
瀬谷区	1,607	436	178	199	311	26	34	31	31	51	34	2	31	27	216
川崎市	35,705	12,506	7,383	3,990	2,230	747	457	803	950	884	622	890	385	193	3,665
相模原市	12,514	3,915	1,563	1,846	944	320	286	320	257	256	311	346	152	60	1,938
横須賀市	5,378	743	821	1,411	237	199	295	444	132	190	106	18	272	15	495
平塚市	4,491	787	365	779	294	640	169	59	61	50	93	35	54	4	1,101
鎌倉市	1,252	226	293	74	24	18	5	125	44	19	42	13	24	10	335
藤沢市	5,543	996	751	396	481	557	527	185	112	51	167	37	101	344	838
小田原市	1,994	441	293	472	170	108	51	38	37	36	53	17	86	8	184
茅ヶ崎市	1,685	388	281	218	76	87	13	99	58	40	102	14	41	6	262
逗子市	464	57	111	40	14		2	82	17	10	13	6	3		109
三浦市	274	45	38	44	42	11	1	25	7	1	7		20		33
秦野市	3,041	514	206	177	420	405	379	43	41	34	105	26	14	4	673
厚木市	6,204	1,191	459	679	1,202	380	626	61	84	17	166	181	65	224	869
大和市	6,008	1,277	735	767	745	299	705	103	109	85	205	28	70	56	824
伊勢原市	1,814	355	104	247	502	145	65	13	28	37	31	36	42	1	208
海老名市	2,221	404	233	191	243	168	112	59	36	16	88	180	13	157	321
座間市	2,487	579	260	414	206	128	131	92	38	10	85	28	27	110	379
南足柄市	371	128	40	53	8	55	2	4	4	5	8	2		1	61
綾瀬市	3,116	232	170	243	579	540	206	34	25	8	242	7	50	277	503
葉山町	218	14	40	16		4	1	47	5	4	5	5	3		74
寒川町	636	69	59	68	98	106	46	7	14		27	4	36	27	75
大磯町	150	33	17	25				18	7		5		2		43
二宮町	168	29	19	22	1	22	18	11	4	10	3	6	2		21
中井町	282	16	5	192	4	21	27	1			2				14
大井町	81	32	11	7	7	4		1	5	3	4				7
松田町	67	12	8	19		6	1	3	6		1		1		10
山北町	59	27	6	10	7	2					5				2
開成町	123	24	16	12		24	13	3		17	4	2	2		6
箱根町	287	64	41	16	4	19		5	87	12	4	3	3	1	28
真鶴町	53	12	11	11		2		2		1	3	3			8
湯河原町	277	36	65	52	15	5	54	8	6		6	2	1	1	26
愛川町	2,291	195	33	321	86	469	670	4	1		101	7	32	31	341
清川村	21	2		7	4	4		1	1						2

神奈川県民局くらし県民部国際課調べ

※本表は、県内市区町村の住民基本台帳に登録されているの外国人の数の集計値です。

資料 3 県内大学等に在籍する留学生の状況

1 全国及び県内の留学生数の推移

(単位：人)

		1990 (H2)	1997 (H7)	1997 (H9)	2000 (H12)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
全 国	国 費	4,961	7,371	8,250	8,930	9,891	9,869	10,020
	外国政府派遣	1,026	1,231	1,524	1,441	1,903	1,956	2,181
	私 費	35,360	45,245	41,273	53,640	110,018	106,102	106,297
	合 計	41,347	53,847	51,047	64,011	121,812	117,927	118,498
	伸 率	100	130.2	123.5	154.8	294.6	285.2	286.6
県 内	国 費	177	278	336	351	455	580	523
	外国政府派遣		30	37	59	181	88	63
	私 費	2,134	2,753	2,255	2,792	5,610	5,142	4,953
	合 計	2,311	3,061	2,628	3,202	6,246	5,810	5,539
	伸 率	100	132.5	113.7	138.6	270.3	251.4	239.7

		2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
全 国	国 費	9,923	10,168	10,349	9,396	8,588	8,529	8,351
	外国政府派遣	2,681	3,235	3,505	3,740	4,044	3,930	3,996
	私 費	111,225	119,317	127,920	124,939	125,124	123,060	171,808
	合 計	123,829	132,720	141,774	138,075	137,756	135,519	184,155
	伸 率	299.5	321.0	342.9	333.9	333.2	327.8	445.4
県 内	国 費	559	590	603	619	629	505	519
	外国政府派遣	103	145	114	179	274	155	219
	私 費	5,027	5,538	6,017	7,410	6,925	6,939	7,593
	合 計	5,689	6,273	6,734	8,208	7,828	7,599	8,331
	伸 率	246.2	271.4	291.4	355.2	338.7	328.8	360.5

		2015 (H27)	2016 (H28)
全 国	国 費	9,223	—
	外国政府派遣	3,737	—
	私 費	195,419	—
	合 計	208,379	—
	伸 率	504.0	—
県 内	国 費	520	525
	外国政府派遣	202	202
	私 費	9,117	10,529
	合 計	9,839	11,256
	伸 率	425.7	487.1

注

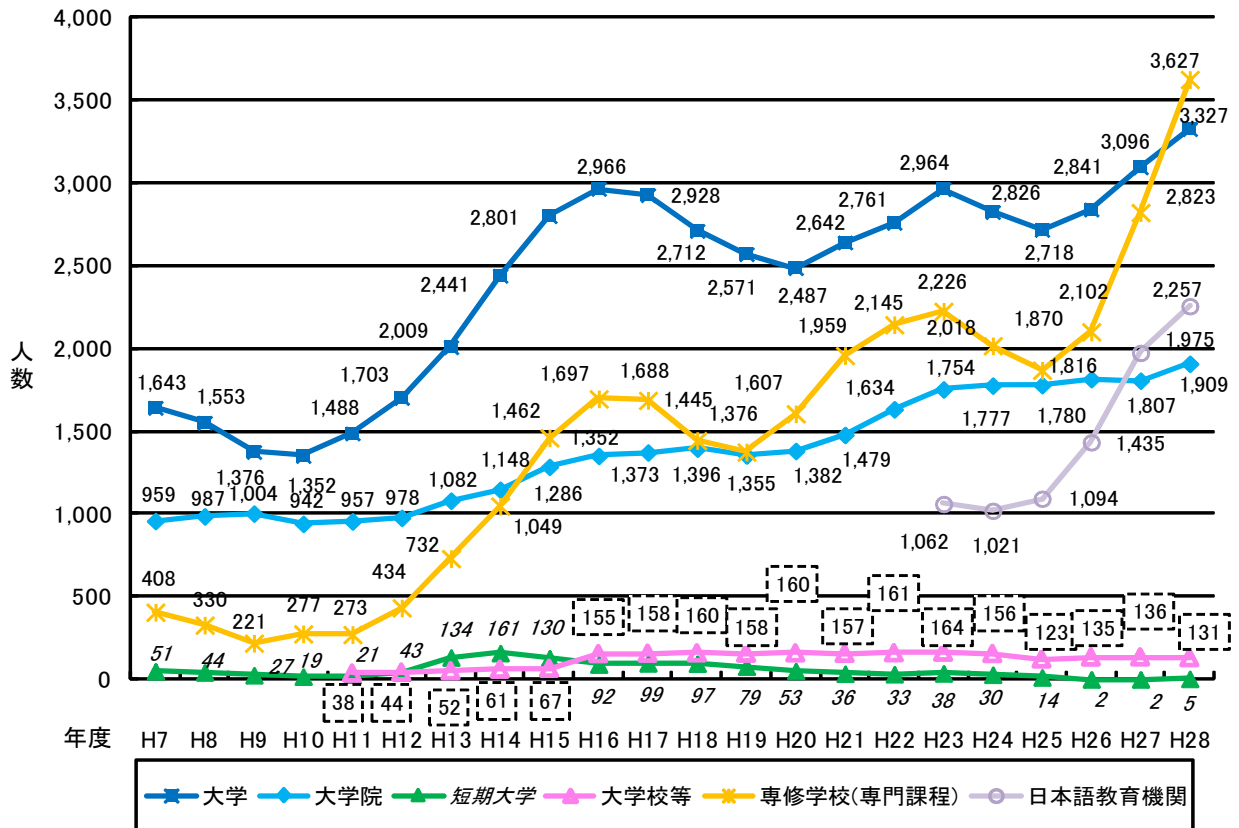
- 伸率は、1990年を100とした指数。
- 全国欄については、文部科学省高等教育局留学生課発行「我が国の留学生制度の概要」（平成15年度まで）及び独立行政法人日本学生支援機構（以下、JASSO）発表「留学生受入れの概況」（平成16年度から）、「外国人留学生在籍状況調査結果」（平成19年度から）による。
- 2011年から在留資格の統一により日本語教育機関も対象とした。なお全国欄については、平成26年度までは日本語教育機関に在籍する留学生は含まれていない。

(※JASSOによる平成26年度「外国人留学生在籍状況調査結果」では、平成23年度に遡って、日本語教育機関に在籍する留学生を含めた結果を発表している。)

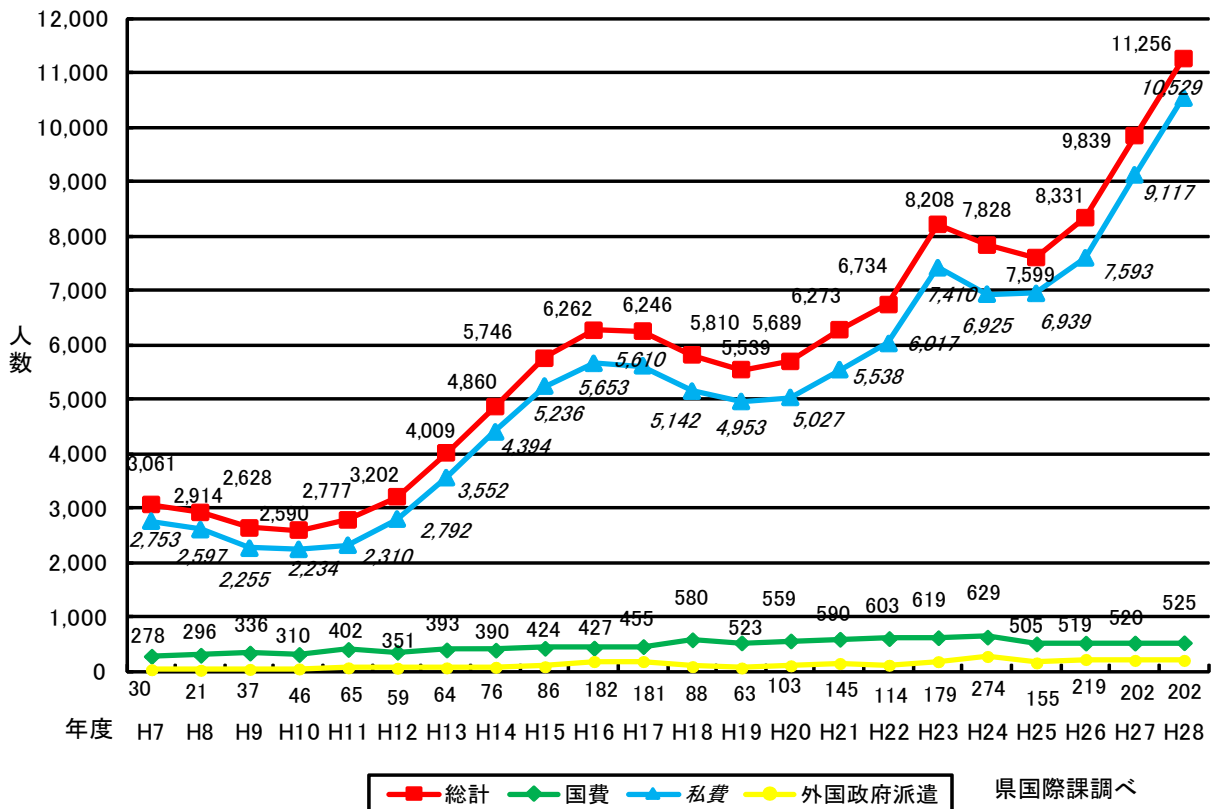
県国際課調べ

2 留学生数の推移

(1) 学校種別留学生数の推移



(2) 経費別留学生数の推移



日本の各国・地域との経済連携協定締結状況

発行済み・署名済み

協定名	発行年月日等
日・シンガポール経済連携協定（EPA）	2002年11月発効、2007年9月改正議定書発効
日・メキシコ経済連携協定（EPA）	2005年4月発効、2007年4月追加議定書発効、2012年4月改正議定書発効
日・マレーシア経済連携協定（EPA）	2006年7月発効
日・チリ経済連携協定（EPA）	2007年9月発効
日・タイ経済連携協定（EPA）	2007年11月発効
日・インドネシア経済連携（EPA）	2008年7月発効
日・ブルネイ経済連携協定（EPA）	2008年7月発効
日・ASEAN包括的経済連携協定（EPA）	2008年12月から順次発効
日・フィリピン経済連携協定（EPA）	2008年12月発効
日本・スイス経済連携協定（EPA）	2009年9月発効
日・ベトナム経済連携協定（EPA）	2009年10月発効
日本・インド包括的経済連携協定（EPA）	2011年8月発効
日・ペルー経済連携協定（EPA）	2012年3月発効
日・オーストラリア経済連携協定（EPA）	2015年1月発効
日・モンゴル経済連携協定（EPA）	2016年6月発効
環太平洋パートナーシップ（TPP）協定	2016年2月署名

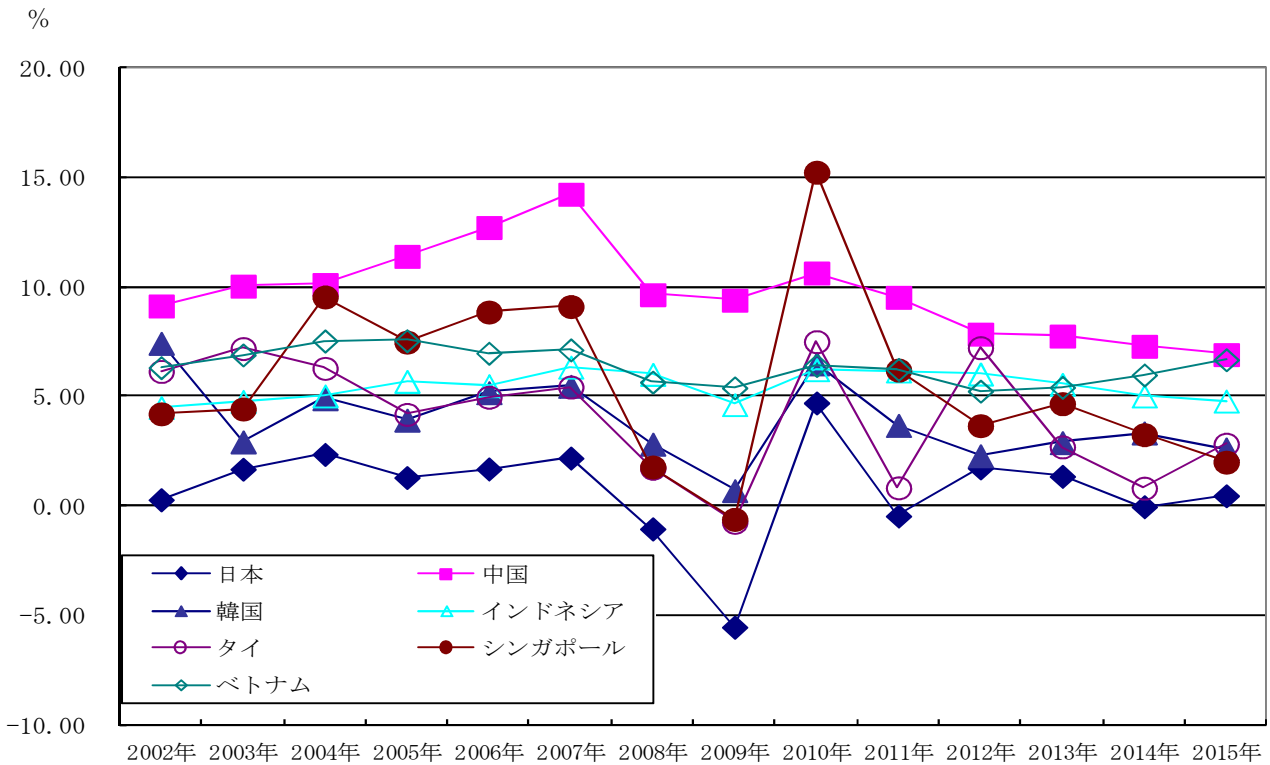
交渉中等

協定名
日・ASEAN包括的経済連携協定（EPA）（投資サービス交渉）
日・カナダ経済連携協定（EPA）
日・コロンビア経済連携協定（EPA）交渉
日中韓自由貿易協定（FTA）
日EU経済連携協定（EPA）
東アジア地域包括的経済連携（RCEP）
日・トルコ経済連携協定（EPA）
日・GCC（湾岸協力理事会）自由貿易協定（FTA）
日韓経済連携協定（EPA）

平成29年1月現在 外務省ホームページより県国際課作成

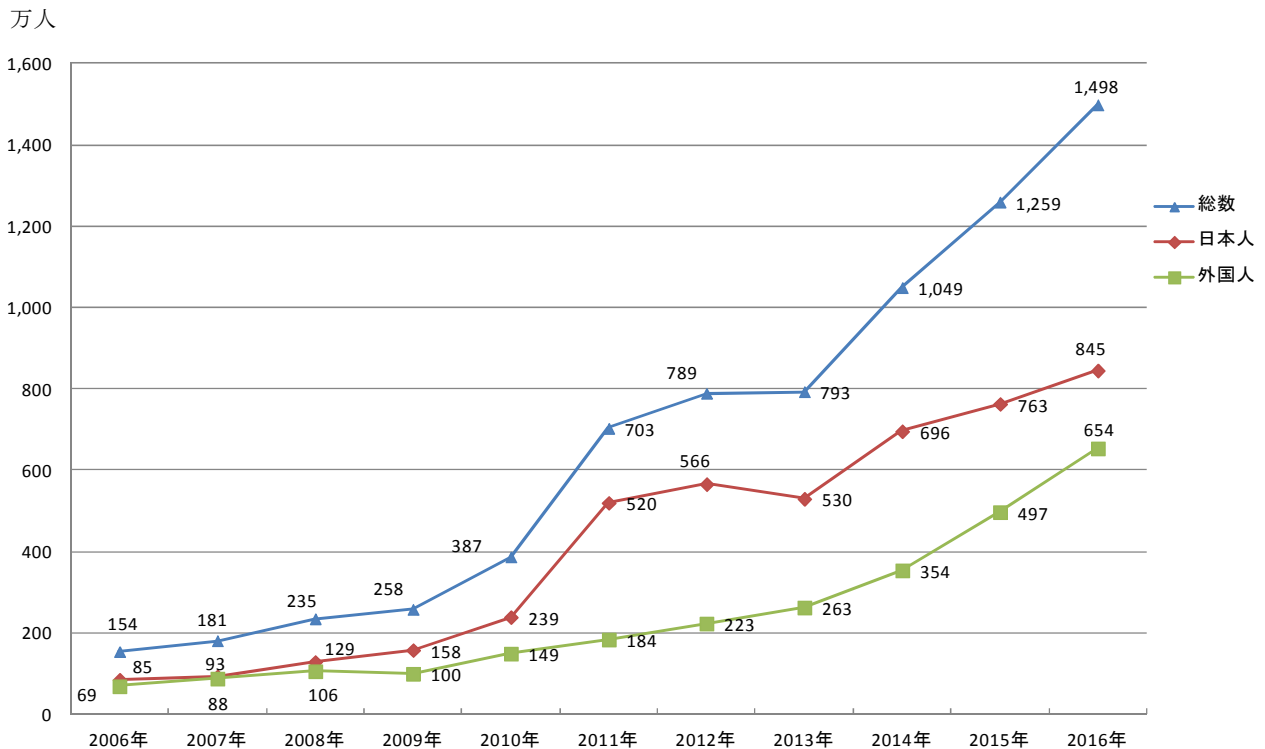
Kanagawa Prefecture

資料 5 アジア各国の名目GDP成長率（年率）



世界銀行データバンクより県国際課作成

資料 6 羽田空港の出入国者数



法務省資料より県国際課作成

※ 人数については、四捨五入をしているため、総数と一致しないものがあります。

資料 7

外国籍相談窓口一覧（2016年度）

県市町村	開設場所	種類	対応言語														
			英	中	韓	ス	ポ	タ	タイ	ベ	カ	イ	ビ	ロ	マ		
神奈川県	地球市民かながわプラザ・相談室	一般相談	○	○	○	○	○										
		法律相談	○	○	○	○	○										
		教育相談		○		○	○	○									
	川崎県民センター 県民の声・相談室	一般相談								○							
	県央地域県政総合センター 県民の声・相談室	法律相談				○	○			○							
		インドシナ難民 定住相談	日本語（通訳可）														
	かながわ労働センター 労働相談コーナー	労働相談		○		○											
かながわ労働センター県央支所					○	○											
横浜市	泉区役所外国籍等区民相談	一般相談		○							○						
		インドシナ難民 定住相談	日本語（通訳可）														
	磯子区役所国際交流コーナー	一般相談	○	○	○	○	○	○					○	○			
	（公財）横浜市国際交流協会 YOKE情報・相談コーナー 一般相談以外は、要事前予約	行政書士相談	○	○		○											
		教育相談	○	○		○											
		社労士相談	○	○		○											
	青葉国際交流ラウンジ	一般相談	○	○	○	○											
	いずみ多文化共生コーナー		○	○													
	金沢国際交流ラウンジ		○	○		○											
	港南国際交流ラウンジ		○	○	○	○			○	○						○	
	港北国際交流ラウンジ		○	○	○											○	○
	つづきMYプラザ （都筑多文化・青少年交流プラザ）		○			○											
	鶴見国際交流ラウンジ		○	○	○	○	○	○									
	なか国際交流ラウンジ		○	○													
	保土ヶ谷区国際交流コーナー		○	○	○				○								
みなみ市民活動・ 多文化共生ラウンジ 一般相談以外は、要事前予約	法律相談		○	○					○	○							
	在留相談	○	○					○	○								
	教育相談	○	○					○	○								
川崎市	（公財）川崎市国際交流協会	一般相談	○	○	○	○	○	○									
	麻生区役所		○	○				○									
	川崎区役所		○	○				○									
相模原市	中央区役所市民相談室		○	○		○	○										
	さがみはら国際交流ラウンジ		○	○	○	○	○	○	○	○							
横須賀市	NPO法人横須賀国際交流協会（要予約）		○	○	○	○	○	○									
平塚市	市民情報・相談課					○	○										
藤沢市	市民相談情報課		○			○	○										
	湘南台市民センター					○	○										
厚木市	市民協働推進課		○			○	○										
湯河原町	地域政策課（要予約）		○		○				○								

※ 対応言語欄

英：英語 中：中国語 韓：韓国・朝鮮語 ス：スペイン語 ポ：ポルトガル語 タ：タガログ・フィリピン語
 タイ：タイ語 ベ：ベトナム語 カ：カンボジア語 イ：イタリア語 ビ：ビルマ語 ロ：ロシア語
 マ：マレー語

県国際課調べ

資料 8

県の外国籍相談件数（2015年度）

1 相談の言語別・内容別

（単位：件）

区分		入国関係	医療・福祉・年金	すまい	仕事・労働	教育	余暇・文化・交流	婚姻・国籍	生活環境・消費	事件・事故	くらし一般	その他	合計	
英語	横浜	一般	4	4	1	5	0	0	7	1	3	4	7	36
		(内 法律)	(2)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(2)	(0)	(2)	(1)	(0)	(9)
中国語	横浜	一般	13	24	3	11	4	2	7	6	7	16	27	120
		(内 法律)	(2)	(4)	(0)	(3)	(0)	(0)	(2)	(4)	(3)	(4)	(1)	(23)
韓国・朝鮮語	横浜	一般	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	5
		(内 法律)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)	(5)
スペイン語	横浜	一般	11	17	5	21	5	4	9	4	8	18	13	115
		(内 法律)	(2)	(1)	(2)	(3)	(0)	(0)	(3)	(0)	(3)	(3)	(0)	(17)
	県央	一般	15	129	69	58	34	2	16	45	20	75	26	489
		(内 法律)	(0)	(1)	(1)	(2)	(0)	(0)	(5)	(0)	(2)	(0)	(0)	(11)
ポルトガル語	横浜	一般	7	19	2	6	4	1	6	4	7	8	16	80
		(内 法律)	(2)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(2)	(1)	(0)	(0)	(10)
	県央	一般	2	12	9	11	6	1	1	9	3	7	7	68
		(内 法律)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)
その他	横浜	一般	11	8	2	6	0	0	3	2	6	8	40	86
		(内 法律)	(4)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(2)	(2)	(11)
	県央	一般	0	3	4	1	7	0	0	1	2	1	5	24
		(内 法律)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)
タガログ語	川崎	一般	12	2	0	4	5	1	1	0	1	4	10	40
タイ語	川崎	一般	1	1	0	0	0	1	1	1	2	0	2	9
その他	川崎	一般	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
小計	横浜	一般	47	72	13	50	13	7	33	18	32	54	103	442
		(内 法律)	(13)	(9)	(2)	(9)	(1)	(0)	(9)	(8)	(11)	(10)	(3)	(75)
	県央	一般	17	144	82	70	47	3	17	55	25	83	38	581
		(内 法律)	(0)	(2)	(1)	(2)	(0)	(0)	(6)	(0)	(2)	(0)	(1)	(14)
川崎	一般	14	3	0	4	5	2	2	1	3	4	13	51	
合計	一般計		78	219	95	124	65	12	52	74	60	141	154	1074
	(内 法律計)		(13)	(11)	(3)	(11)	(1)	(0)	(15)	(8)	(13)	(10)	(4)	(89)
構成比			7.3%	20.4%	8.8%	11.5%	6.1%	1.1%	4.8%	6.9%	5.6%	13.1%	14.3%	100.0%

インドシナ難民定住相談	県央	14	38	8	5	9	0	45	0	3	41	3	166
-------------	----	----	----	---	---	---	---	----	---	---	----	---	-----

県国際課調べ

2 相談の形態別

(単位：件)

区 分			面 接	電 話	文 書	合 計		
英 語	横 浜	一 般	16	20	0	36	36	
		(内 法律)	(9)	(0)	(0)	(9)		
中 国 語		一 般	70	49	1	120	120	
		(内 法律)	(23)	(0)	(0)	(23)		
韓 国 ・ 朝 鮮 語		一 般	5	0	0	5	5	
		(内 法律)	(5)	(0)	(0)	(5)		
ス ペ イ ン 語	横 浜	一 般	29	86	0	115	604	
		(内 法律)	(17)	(0)	(0)	(17)		
	県 央	一 般	388	101	0	489		
		(内 法律)	(11)	(0)	(0)	(11)		
ポ ル ト ガ ル 語	横 浜	一 般	18	61	1	80		148
		(内 法律)	(10)	(0)	(0)	(10)		
	県 央	一 般	45	23	0	68		
		(内 法律)	(2)	(0)	(0)	(2)		
そ の 他	横 浜	一 般	24	62	0	86	110	
		(内 法律)	(11)	(0)	(0)	(11)		
	県 央	一 般	11	13	0	24		
		(内 法律)	(1)	(0)	(0)	(1)		
タ ガ ロ グ 語	川 崎	一 般	8	29	3	40		
タイ 語		一 般	2	7	0	9		
そ の 他		一 般	1	1	0	2		
合 計	横 浜	一 般	162	278	2	442	1,074	
		(内 法律)	(75)	(0)	(0)	(75)		
	県 央	一 般	444	137	0	581		
		(内 法律)	(14)	(0)	(0)	(14)		
	川 崎	一 般	11	37	3	51		
合 計	一 般 計		617	452	5	1,074		
	(内 法 律 計)		(89)	(0)	(0)	(89)		
構 成 比			57.4%	42.1%	0.5%	100.0%		

インドシナ難民 定住相談	県 央	38	128	0	166
-----------------	-----	----	-----	---	-----

県国際課調べ

資料 9

県内自治体の友好（姉妹）交流先一覧（友好港は除く）

自治体名	交流・提携先名	提携年	自治体名	交流・提携先名	提携年	
神奈川県	メリーランド州 [米国]	1981	横須賀市	コーバスクリスティ市 [米国]	1962	
	遼寧省 [中国]	1983		ブレスト市 [フランス]	1970	
	パーデン-ビュルテンベルク州 [ドイツ]	1989		フリマントル市 [オーストラリア]	1979	
	京畿道 [韓国]	1990		メッドウェイ市 [英国]	1998	
	県では上記の4地域のほか、友好交流関係の促進を約束した「共同声明」に調印した3地域とも交流を行っています。			平塚市	ローレンス市 [米国]	1990
				鎌倉市	ニース市 [フランス]	1966
				藤沢市	マイアミビーチ市 [米国]	1959
	オデッサ州 [ウクライナ]	1986		昆明市 [中国]	1981	
	ペナン州 [マレーシア]	1991		ウィンザー市 [カナダ]	1987	
	ヴェストラジョータランド県 [スウェーデン]	1993		保寧市 [韓国]	2002	
横浜市	サンディエゴ市 [米国]	1957	小田原市	チュラピスタ市 [米国]	1981	
	リヨン市 [フランス]	1959	茅ヶ崎市	ホノルル市・郡 [米国]	2014	
	ムンバイ市 [インド]	1965	三浦市	ウォーナンブル市 [オーストラリア]	1992	
	オデッサ市 [ウクライナ]	1965	秦野市	パサデナ市 [米国]	1964	
	バンクーバー市 [カナダ]	1965	坡州市 [韓国]	2005		
	マニラ市 [フィリピン]	1965	厚木市	ニューブリテン市 [米国]	1983	
	上海市 [中国]	1973	揚州市 [中国]	1984		
	コンスタンツァ市 [ルーマニア]	1977	軍浦市 [韓国]	2005		
			大和市	光明市 [韓国]	2009	
			伊勢原市	ラミラダ市 [米国]	1981	
川崎市	リエカ市 [クロアチア]	1977	座間市	スマーナ市 [米国]	1991	
	ボルチモア市 [米国]	1979	南足柄市	ティルブルグ市 [オランダ]	1989	
	瀋陽市 [中国]	1981	葉山町	ホールドファストベイ市 [オーストラリア]	1997	
	ウーロンゴン市 [オーストラリア]	1988	大磯町	デイトン市 [米国]	1968	
	シェフィールド市 [英国]	1990		ラシン市 [米国]	1982	
	ザルツブルク市 [オーストリア]	1992	箱根町	ジャスパー町 [カナダ]	1972	
	リュウベック市 [ドイツ]	1992		タウポ町 [ニュージーランド]	1987	
富川市 [韓国]	1996		サンモリッツ [スイス]	2014		
相模原市	無錫市 [中国]	1985	湯河原町	忠州市 [韓国]	1994	
	トロント市 [カナダ]	1991		ポースティープンス市 [オーストラリア]	1998	
				ティヴォリ市 [イタリア]	2016	

相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携

神奈川県側	ゴールドコースト側	提携年
神奈川県、相模湾沿岸13市町 横須賀市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市 ・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・葉山町・大磯町 ・二宮町・真鶴町・湯河原町	オーストラリア・クィーンズランド州 ゴールドコースト市	1990

※2016 (H28) 12月現在 (県国際課作成)

1 海外技術研修員の受入れ状況

(1) 受入れ地域の状況

(単位：人)

地域	アジア等						大洋州	合計
	中国	タイ・マレーシア・フィリピン等17か国	中南米 ブラジル・アルゼンチン・ホンジュラス等15か国	欧州 ルーマニア	中東 ヨルダン	アフリカ マラウイ・ザンビア・ケニア等13か国		
1972年～1995年	133	127	86			29	6	381
1996年	7	13	3			2		25
1997年	6	11	6		1			24
1998年	5	10	3			1		19
1999年	5	9	1		1			16
2000年	4	8	1				1	14
2001年	3	9		1			1	14
2002年	2	9	1					12
2003年	1	9						10
2004年	1	5	1			1		8
2005年	1	6				1		8
2006年	2	4	1			1		8
2007年	1	5	1			1		8
2008年	2	7						9
2009年	1	3	1			1		6
2010年	1	3	1					5
2011年	1	2	1			1		5
2012年	2	3	1			1		7
2013年	3	1	1			1		6
2014年	1	1				2		4
2015年	2	4				2		8
2016年		2	1		1	3		7
計	184	251	110	1	3	47	8	604

(2) 研修分野の状況

(単位：人)

研修分野	保健衛生	工業	教育文化	農林水産	環境	土木建築	福祉	その他	合計
1972年～1995年	58	97	84	54	28	21	14	25	381
1996年	6	4	4	4	3	1	2	1	25
1997年	4	3	4	2	3	3	4	1	24
1998年	6	1	2	4	2	1	2	1	19
1999年	5			5	3		3		16
2000年	6	1	1	2	1	2	1		14
2001年	8	1	1	1	1	2			14
2002年	5	1	1	2	1	2			12
2003年	5		1		2	2			10
2004年	5		1			1		1	8
2005年	4	1	1					2	8
2006年	5			1				2	8
2007年	5				1			2	8
2008年	7		1					1	9
2009年	3		1					2	6
2010年	2		1		1			1	5
2011年	2		1					2	5
2012年	3		1			1	1	1	7
2013年	3		1				1	1	6
2014年	1				2			1	4
2015年	1		1	2	3		1		8
2016年	1		2	2			1	1	7
計	145	109	109	79	51	36	30	45	604

2 政策研修員の受入れ状況

(1) 受入れ地域の状況

(単位：人)

地域	アジア等		中南米	アフリカ	合計
	中国	ベトナム・ブータン	メキシコ	エチオピア	
2015年	2	3			5
2016年	1	1	1	1	4
計	3	4	1	1	9

(2) 研修分野の状況

(単位：人)

研修分野	保健衛生	工業	農林水産	その他	合計
2015年	3			2	5
2016年	1	1	2		4
計	4	1	2	2	9

2017（平成29）年3月現在 県国際課調べ

資料 11

かながわ民際協力基金実績

		緊急 支援	海外 協力	国内 協力	団体 充実	担い手 育成	多文化共生 地域社会	協働 事業	合 計
1993年度	件数	0	1	0	0	1			2
	金額	0	1,435	0	0	1,900			3,335
1994年度	件数	0	1	1	1	1			4
	金額	0	335	2,125	500	1,000			3,960
1995年度	件数	1	2	5	2	3			13
	金額	4,000	2,300	3,705	414	1,159			11,578
1996年度	件数	0	3	3	0	1			7
	金額	0	2,312	3,120	0	1,000			6,432
1997年度	件数	0	1	4	1	1			7
	金額	0	1,370	6,612	242	517			8,741
1998年度	件数	0	0	4	1	0			5
	金額	0	0	5,650	220	0			5,870
1999年度	件数	1	2	3	0	1			7
	金額	1,500	2,397	2,863	0	122			6,882
2000年度	件数	0	2	4	0	1			7
	金額	0	1,987	3,218	0	1,000			6,205
2001年度	件数	0	1	3	0	1			5
	金額	0	1,560	2,428	0	792			4,780
2002年度	件数	0	1	3	0	1			5
	金額	0	2,200	2,126	0	540			4,866
2003年度	件数	0	0	3	1	0		0	4
	金額	0	0	2,786	296	0		0	3,082
2004年度	件数	0	0	3	0	0		1	4
	金額	0	0	5,175	0	0		191	5,366
2005年度	件数	0	0	2	0	1		2	5
	金額	0	0	3,494	0	166		780	4,440
2006年度	件数	0	2	4	0	0		1	7
	金額	0	1,742	6,189	0	0		695	8,626
2007年度	件数	1	2	3	0	0		0	6
	金額	2,854	2,315	5,334	0	0		0	10,503
2008年度	件数	1	1	3	0	0		0	5
	金額	1,993	2,055	3,859	0	0		0	7,907
2009年度	件数	0	2	2	0	0		1	5
	金額	0	1,939	2,835	0	0		538	5,312
2010年度	件数	0	3	4	0	0		0	7
	金額	0	2,279	8,709	0	0		0	10,988
2011年度	件数	0	4	2	0	0		0	6
	金額	0	4,159	5,999	0	0		0	10,158
2012年度	件数	0	3	2	0	0		0	5
	金額	0	3,334	4,500	0	0		0	7,834
2013年度	件数	1	1	3	0	0	2		7
	金額	3,326	382	3,500	0	0	400		7,608
2014年度	件数	0	1	3	0	0	6		10
	金額	0	380	4,327	0	0	1,198		5,905
2015年度	件数	1	0	2	0	0	5		8
	金額	2,200	0	3,000	0	0	1,000		6,200

* 金額は、千円単位

* 2015年度までの助成確定額

* 協働事業については、2003年度から助成開始、2013年度より募集停止

県民意見募集の結果について

1 募集概要

(1) 意見募集期間

2016年（平成28）年10月31日から12月7日まで

(2) 募集方法

ア 「県のたより」2016（平成28）年11月号での意見募集のお知らせ

イ 県のホームページへの改定素案の登載

ウ 県の窓口等における改定素案の縦覧、配布

（ア） 県政情報センター、各地域県政情報コーナー、県立図書館、県税事務所等

（イ） 市区役所、町村役場

（ウ） 地球市民かながわプラザなど県内の主な国際交流関係施設

エ 報道機関への情報提供

オ 県内NGO・NPO、民族団体への情報提供

カ イベント、会議、集会等での周知

キ 県のツイッターによる周知

ク 関係団体等の多言語情報メーリングリストによる周知

(3) 意見の提出方法

ファクシミリ、郵便、電子メール

2 寄せられた意見の件数

意見件数 164件（個人93名、団体6団体）

3 意見の項目別件数

区 分		件数
A	指針（改定案）に反映しました。 （御意見の趣旨を既に記載している場合を含みます。）	51
B	御意見のあった施策等には既に取り組んでいます。	21
C	御意見の趣旨は今後の取組みの参考とします。	69
D	指針（改定案）に反映できません。	0
E	その他（質問・感想など）	23
合 計		164

4 意見の反映状況

県民の皆さんからいただいたご意見及びこれに対する県の考え方につきましては、県政情報センター、各地域県政情報コーナー及び県ホームページで公表しています。

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/pub/p1072235.html>

※ この指針に掲載している図表の最新データは、国際課ホームページに定期的に掲載する予定です。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f607/>



県民局くらし県民部国際課
横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話 (045)210-3748 (直通) FAX (045)212-2753